

(2) 直結給水方式の拡充、貯水槽水道の指導.....	14
3.4.2 強靱.....	15
(1) 水道施設の耐震化・更新と災害に備えた施設整備（ハード面）.....	15
(2) 災害発生時の活動体制（ソフト面）.....	16
3.4.3 持続.....	18
(1) 適正な財政基盤・料金体系.....	18
(2) 組織体制・業務管理の効率化・強化.....	19
(3) 市民サービスの充実.....	19
(4) 他事業者との広域的連携.....	22
3.4.4 現状評価による課題のまとめ.....	23
第4章 生駒市水道事業の将来像及び目標.....	25
4.1 将来像及び目標.....	25
4.2 施策体系図.....	25
第5章 目標実現に向けた施策.....	27
5.1 施策内容.....	27
5.1.1 安全.....	27
5.1.2 強靱.....	28
5.1.3 持続.....	30
第6章 フォローアップ.....	32

付属資料

- 施設整備計画（資料1）
- 水需給計画（資料2）
- 財政収支計画（資料3）

## 第 1 章 生駒市水道事業ビジョン策定の概要

### 1.1 生駒市水道事業ビジョン策定の趣旨

生駒市の水道は、昭和 6 年 4 月に給水を開始して以降、大規模な宅地開発事業等による急激な人口の増加、市民の生活向上による水需要の増加に対応できるよう水道施設の拡張事業を行ってきました。

しかし、平成 25 年度をピークに人口が減少に転じ、節水機器の普及もあわせて今後は水需要の減少による給水収益の減少がさらに進むことが見込まれます。

また、昭和 40 年代後半から平成初期にかけての大規模開発で整備された多くの水道施設や水道管が今後大量に更新の時期を迎えることや、地震等の災害から水道施設を守るための耐震化対策など投資的経費の増加が見込まれ、水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増し、より効率的、安定的な経営が求められているところです。

厚生労働省では、全国的な人口減少に伴う給水人口や給水量の減少、東日本大震災の経験を踏まえた危機管理の見直しなど、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成 25 年 3 月に「水道ビジョン」を改定し、「新水道ビジョン」が策定されました。

また、奈良県では平成 31 年 3 月に県域水道一体化を目標とした「新県域水道ビジョン」が策定されました。

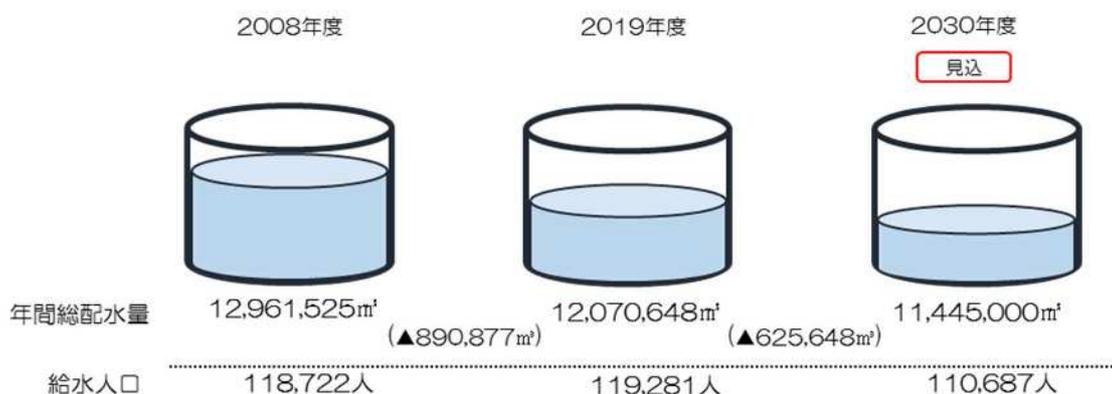
こうしたなか、生駒市では、平成 22 年 5 月に策定した「生駒市水道ビジョン」を改定し、厚生労働省及び奈良県の方針を踏まえ、「安全」、「強靱」、「持続」を基本目標にした「生駒市水道事業ビジョン」を策定しました。

あわせて、「生駒市水道事業ビジョン」では、50 年後、100 年後を見据え、将来にわたって安定的に事業を継続していくための「経営戦略」の考え方を踏まえた具体的な施策を示しています。

## 1.2 将来の事業環境

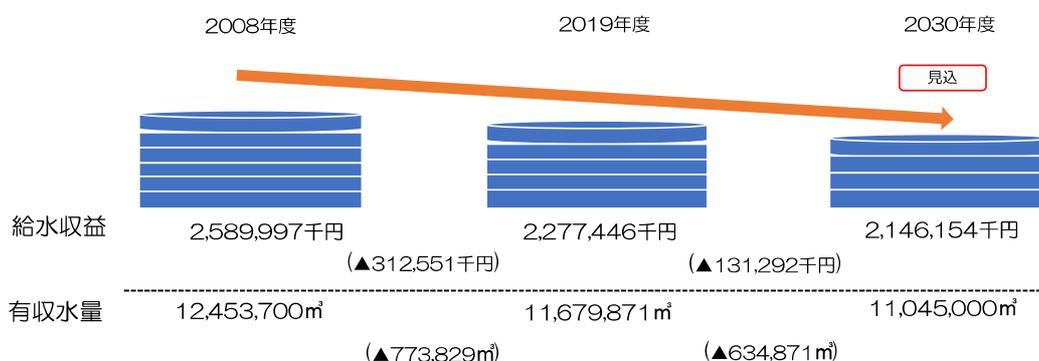
### 1.2.1 給水人口と水需要の減少

将来の給水人口は「新領域水道ビジョン」の推計人口を基にし、目標年度2030年度における給水人口を110,687人と推計しました。また、給水人口の減少により配水量も減少傾向が続き、目標年度の年間総配水量は11,445,000 m<sup>3</sup>と推計しました。



### 1.2.2 給水収益の見込み

配水量の減少に伴い、給水収益の基となる有収水量も減少する見込みです。また、水道料金を据え置いた場合、給水収益も2019年度と比較して2030年度では約1.3億円の減収となる見込みです。

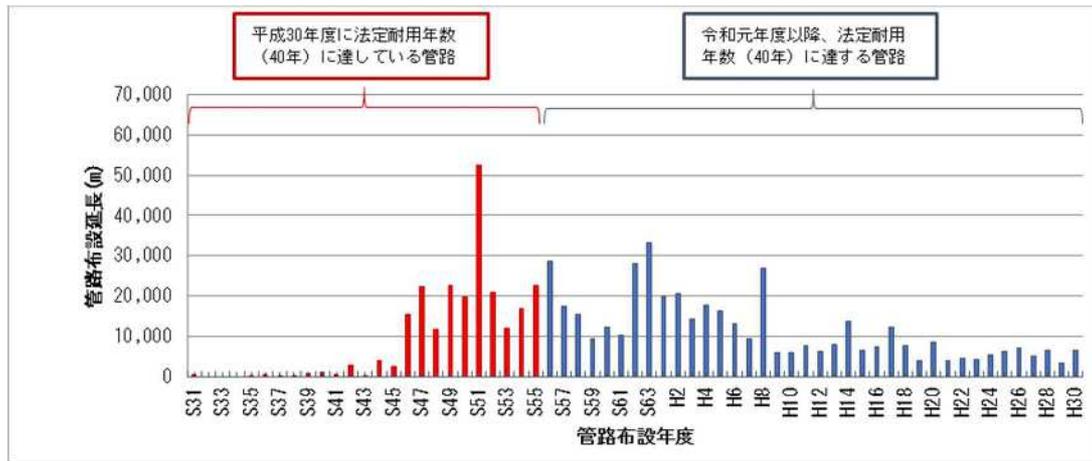


### 1.2.3 更新需要の増大

高度成長期に布設された水道管の老朽化など、水道施設の経年化が進んでおり、今後、更新需要が急増する見込みです。そのため、アセットマネジメントの導入や投資を平準化し、更新財源や体制の確保が必要です。

管路延長（布設年度別）

（平成 31 年 3 月 31 日 現在）



### 1.2.4 組織体制

平成 22 年度の職員定数適正化計画に基づき、業務の見直し再編・整理・統廃合・民間委託の推進などの積極的な業務改善により、職員数は平成 21 年度の 43 名から段階的に減少し、平成 30 年度には 32 名となっています。また、平均経験年数が、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間で 14 年から 6 年と大幅に短くなっています。

今後は、事業運営に必要な知識や技術を継承するための工夫が必要になってきます。

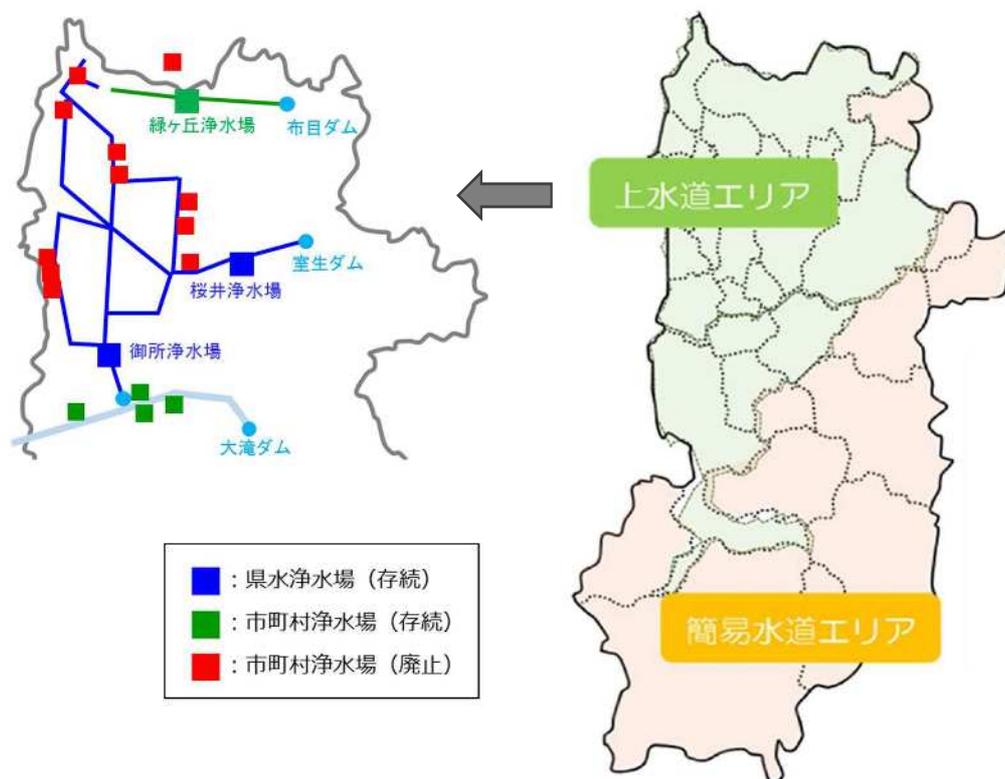


### 1.2.5 県域水道一体化への推進に向けて

県内水道事業者においても、今後、厳しくなる経営環境や限られた資源の中、効率的で持続可能な水道事業経営が求められています。奈良県では、その課題を解決するには、市町村の水道事業者が単独で対応することに限界があり、広域連携などにより課題解決を図る必要があると考え、県及び市町村の広域連携実現に向け、平成 29 年 10 月に県域水道一体化構想を発表しました。

現在の予定では、県及び市町村で協議、検討を重ね、令和 6 年度に企業団を設立し、その後、段階的に市町村浄水場を廃止し、統合時点で 18 ある浄水場を将来には 7 浄水場に集約していきます。

県域水道一体化構想



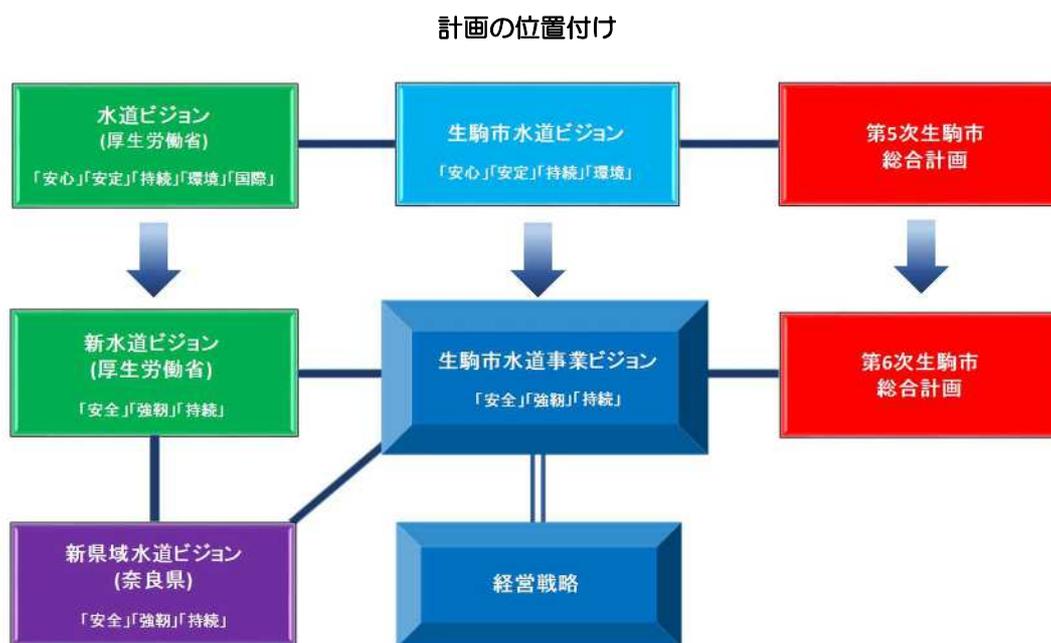
出典：第 1 回水道サミット（令和 2 年 8 月 19 日）、新県域水道ビジョン（奈良県）抜粋

### 1.3 生駒市水道事業ビジョンの位置付けと計画期間

#### 1.3.1 位置付け

「生駒市水道事業ビジョン」は、水道事業を取巻く環境や国、県の動向を踏まえ、本市水道事業が長期的に目指す姿（理想像）やそれを達成するための目標を明示するとともに、今後 10 年間で実施していく具体的な方策を定めています。

なお、平成 22 年度策定「生駒市水道ビジョン」の目標は「安心」、「安定」、「持続」、「環境」でしたが、今回の「生駒市水道事業ビジョン」では「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つを基本目標としています。また、「生駒市水道事業ビジョン」策定にあたり「生駒市総合計画」（生駒市）、「新水道ビジョン」（厚生労働省）、「新県域水道ビジョン」（奈良県）との整合性を図ります。



#### 1.3.2 計画期間

この水道事業ビジョンの計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

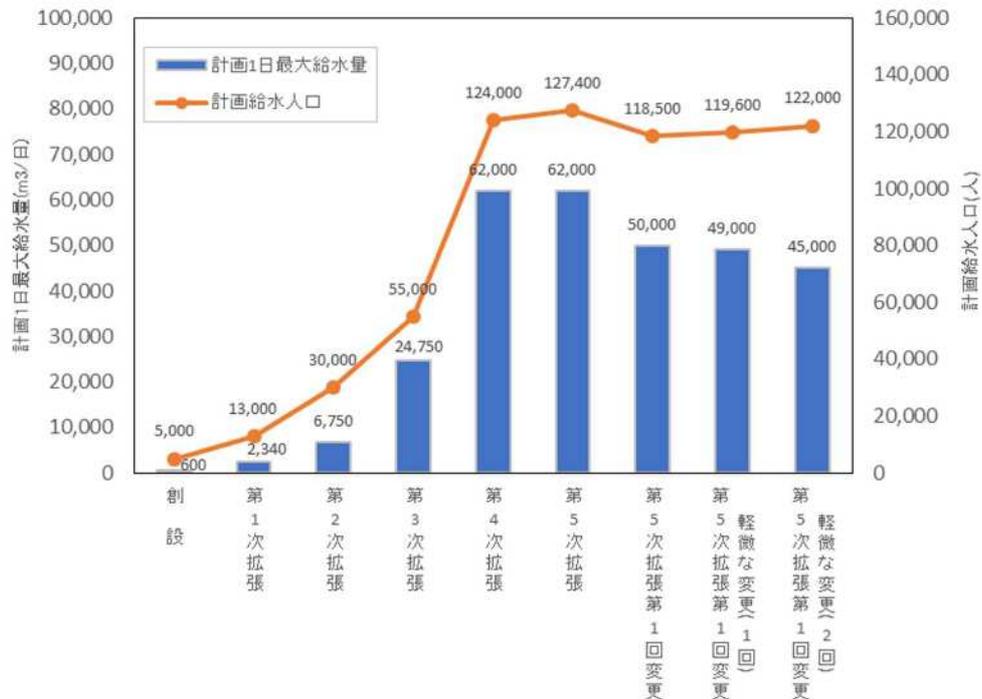
第2章 生駒市水道事業の概要

2.1 水道事業の沿革

本市水道事業は、昭和5年3月に事業認可を受け、昭和6年4月より給水を開始しました。その後は水道水の需要の増加に対応して、これまで5次に及ぶ拡張事業を実施しています。

第4次拡張事業（昭和56年度認可）及び第5次拡張事業（昭和63年度認可）では、計画一日最大給水量を62,000m<sup>3</sup>/日と推計してきました。しかしその後、給水人口や給水量の実績が推計値を下回る状況であったため、平成18年度に第5次拡張事業（第1回変更）の変更認可を行いました。その後、給水区域の拡張や水需給の見直しなどで、2度にわたる軽微な変更を経て、現在の計画値は計画給水人口122,000人、計画一日最大給水量を45,000m<sup>3</sup>/日としています。

水道事業の沿革

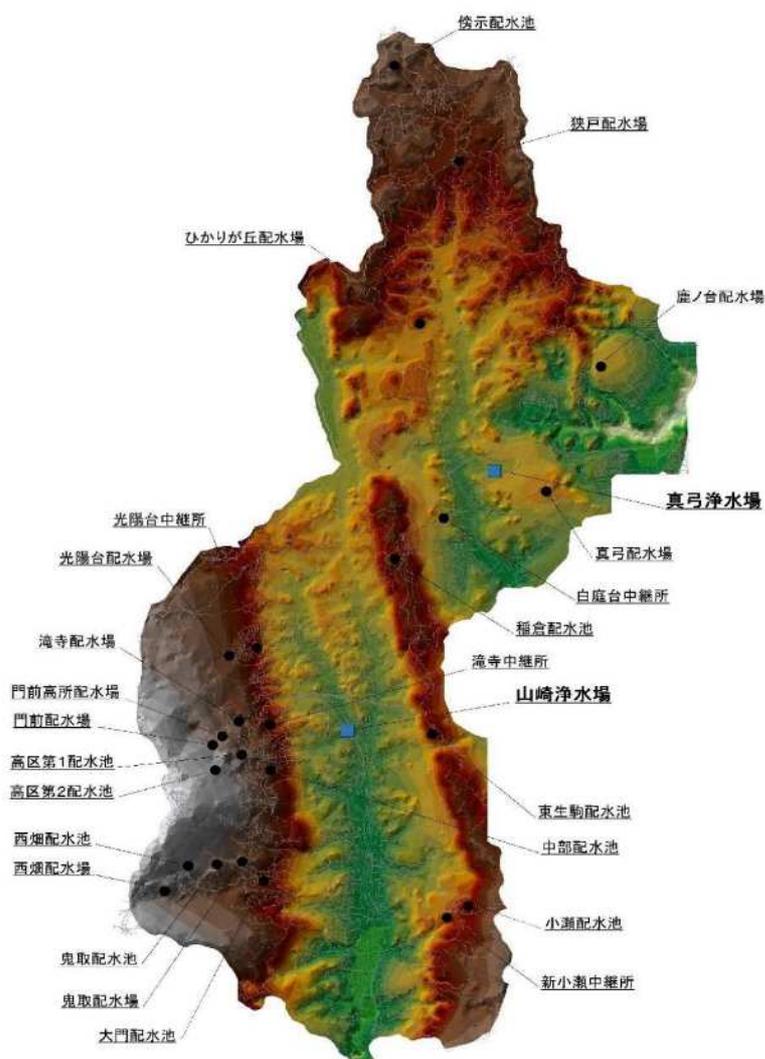


## 2.2 水道施設の概要

生駒市は、生駒山地と矢田丘陵に挟まれた南北に長く、起伏に富んだ地勢であるため多くの水道施設を保有しています。令和元年度末現在、水源は地下水（深井戸）の21施設、浄水場は山崎浄水場、真弓浄水場の2施設、配水池（場）・中継所は24施設、管路の総延長は約674kmとなっています。

また、各浄水場で浄水処理した自己水以外に奈良県営水道において表流水（吉野川、宇陀川）を浄水処理した水を受水しています。

主な水道施設配置



## 第3章 生駒市水道事業の現状と課題

### 3.1 現状評価と課題の抽出

「生駒市水道事業ビジョン」を策定するにあたり、水道事業の現状評価と課題の抽出については、「生駒市水道ビジョンの内部評価」、「水道事業に関するアンケート調査」、「水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）」を参照しました。

### 3.2 生駒市水道ビジョンの内部評価

生駒市水道ビジョンは、50年先の水道事業を見通した事業の将来像を示し、平成21年度から平成30年度までの10年間でやるべき方策を定めた計画として、平成22年度に策定しました。

この「生駒市水道ビジョン」では、「夢と希望へつながる いこまの水道」を将来像とし、「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の4つの目標と具体的な施策を示し、事業運営を展開してきました。また、各年度においては、進行管理を行い、達成すべき施策をどのように実行したか検証し、または、進捗状況により、実行するための方策について検討を行い事業を進めてきました。

この計画期間の10年間で、施策をどのように実施してきたかを振り返り成果を確認するとともに、次期ビジョンにつないでいくための課題を抽出するために内部評価を行いました。

#### 3.2.1 内部評価の概要

水道ビジョンの具体的な施策の目標である58項目（環境の内2項目については市環境部門の担当となったため評価の対象外）について評価をしました。施策の実施において、アセットマネジメント導入による事業の見直しや、検討の結果、保留となった事業があったものの「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の4つの目標すべて「B：予定どおりの成果が得られた」という結果になりました。

しかしその一方で、今回の評価において、大規模災害への対応、水道技術の向上、経営の維持等様々な課題が示されました。

今後は、水需要の減少による給水収益の減少、水道技術者の減少、施設の更新時期の到来による更新費用の増大など、さらに厳しくなる状況を分析し、課題の解決に向けて一層の取り組みが必要です。

### 3.2.2 主な成果

#### 【安心】

膜ろ過施設（山崎浄水場）の導入や残留塩素濃度の低減化、また、貯水槽水道管理の指導等、安心して飲める水道水の供給に努めました。

#### 【安定】

拠点施設となる浄水場や配水池（場）の耐震化、管路の耐震管への更新等を順次実施しました。また、非常時に備えた緊急用給水設備の設置や、近隣事業体と相互融通協定を締結し、相互応援体制の充実を図りました。

#### 【持続】

2度にわたる水道料金の値下げを行いました。また、滝寺送水ルート変更、小瀬送水ルート変更や谷田浄水場廃止等水道システムの再編成を行い、大幅な経費の削減に努めました。その他、アセットマネジメントを導入し施設の更新時期などの見直しを行いました。

#### 【環境】

奈良県営水道平群調整池からの受水圧を利用し、山崎浄水場内に小水力発電施設を設置し、再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>削減を図りました。

### 3.3 水道事業に関するアンケート調査

#### 3.3.1 アンケート調査の概要

水道事業に対する利用者の意識やニーズを把握、分析することにより今後の事業の運営に役立てるため、令和元年11月に市内在住の18歳以上を対象にアンケートを実施しました。配布数2,500件に対し返送数1,081件となり、回収率は43.2%でした。

#### 3.3.2 アンケート調査結果の概要

##### 【水道水の味】

平成20年度調査時と比較して、水道水を「おいしい」、「まあおいしい」と感じる人が約1割増加しました。(25.7%→35.5%)

##### 【要因】

桜井浄水場（奈良県水道局）の処理方法の変更により、平成21年7月から高度処理水を受水することになったことや、奈良県水道局に残留塩素濃度の低減化を働きかけたこと、イベントでの利き水体験など水のPRを行った効果などが挙げられます。

##### 【水道料金】

平成21年度と平成25年度の2回、水道料金の値下げを行ったにもかかわらず、「料金が高い」と感じる人が平成20年度の調査より約1割増加しました。(43.3%→55.2%)

##### 【要因】

転入前の居住地の水道料金が安価であったことや、上水道料金と下水道料金を合わせて請求していること、2ヶ月分単位の料金体系であることなどが挙げられます。

##### 【広報】

水道事業に関する情報を「得ていない」と回答した人が半数にのぼり、特に、10～20歳代では8割以上でした。

【要因】

水が出ない、濁っているなどの場合を除いて積極的に情報を得る必要がないため、水道事業に対する関心の薄さがうかがえます。

【水道事業の取組み】

施設・管路の更新や耐震化について、今回の調査では約3割の人が「水道料金が上がってもできるだけ早くしてほしい」と回答しており、その割合は平成20年度調査から10倍以上増加しました。

【要因】

近年発生した地震等の大規模災害により、危機意識が高まったことで強靱な水道が望まれるようになったと考えられます。

【災害等への備え】

飲料水の備蓄について、「備蓄している」と回答した人は約6割でした。また、「備蓄している」と回答した人の約4割が十分な量を備蓄できていないという結果でした。

【要因】

必要な備蓄量や備蓄の方法について、周知が十分されていないことが考えられます。

【節水の状況】

節水意識について、「いつも」あるいは「ときどき」心掛けている回答した人は約8割でしたが、平成20年度調査より約1割の減少が見られました。

【要因】

大滝ダムの完成により、渇水の心配が概ね解消されたことが一因であると考えられます。

### 3.4 現状評価と課題の整理

厚生労働省「新水道ビジョン」を踏まえ、水道事業の現状評価と課題の整理について「安全な水の保証」、「危機管理への対応の徹底」、「水道サービスの持続性の確保」という3つの観点から行いました。

#### 3.4.1 安全・・・安全な水の供給は保証されているか

本市水道事業は、市内21箇所の井戸からの水を2箇所の浄水場で処理をした水だけでは、一日に使う水の量には足りないため、奈良県営水道から購入した水を合わせて、各家庭へお届けしています。

ここでは「安全な水の供給は保証されているか」の観点から、各家庭に安全な水を供給するための水質管理体制と、安全な水を飲んでもらうための直結給水方式の拡充や貯水槽水道の指導について整理しました。

##### (1) 水質管理体制

本市水道事業では、「水安全計画」に基づき、水源から給水栓に至るまでに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、常に安全な水の供給に努めています。

例えば、原水から浄水過程における水質管理や各配水区における給水管末（8箇所）の水質管理を計画的に実施しています。そのうち3箇所は、色度・濁度・残留塩素を24時間連続監視しています。

また、山崎浄水場では、平成23年度に膜ろ過施設を導入し、令和元年度には真弓浄水場に凝集沈殿設備を設置しました。

その他、奈良県水道局への働きかけにより、残留塩素濃度の低減化が図られました。

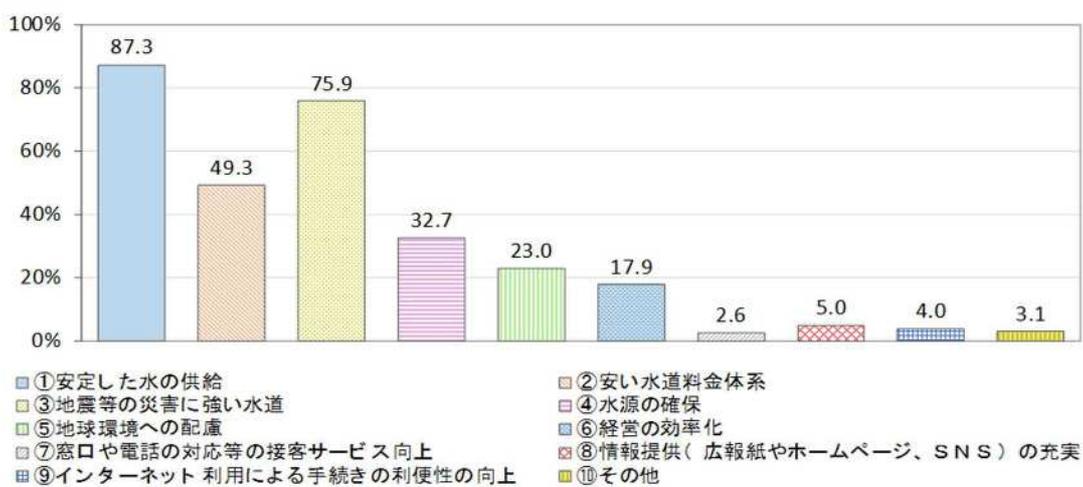
水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に基づく業務指標

番号	業務指標[単位]	R元年度	同規模水道事業 体平均(H29値)	望ましい 方向
A201	原水水質監視度（項目） 原水水質監視項目数	66	79	↑
A202	給水栓水質検査（毎日）箇所密度（箇所/100 km <sup>2</sup> ） 給水栓水質検査（毎日）採水箇所数/（現在給水面積）×100	23.5	30.0	↑

令和元年度アンケート調査より

問 今後、優先的に実施すべきと思われる取り組みは何ですか。上位3つに○をつけてください。

優先的に実施すべき事業について



「①安定した水の供給」が一番望まれている。

課題

- ◆常に安全な水質を確保するため、水質検査の徹底や水質監視の効率化を図る必要があります。
- ◆優先的に実施する事業として「安定した水の供給」が一番望まれています。

(2) 直結給水方式の拡充、貯水槽水道の指導

従来から推進していた直結直圧給水方式に加え、平成27年度から6～10階の建物には直結増圧給水方式を導入しました。これにより「安全でおいしい水」を直接飲むことができるようになりました。

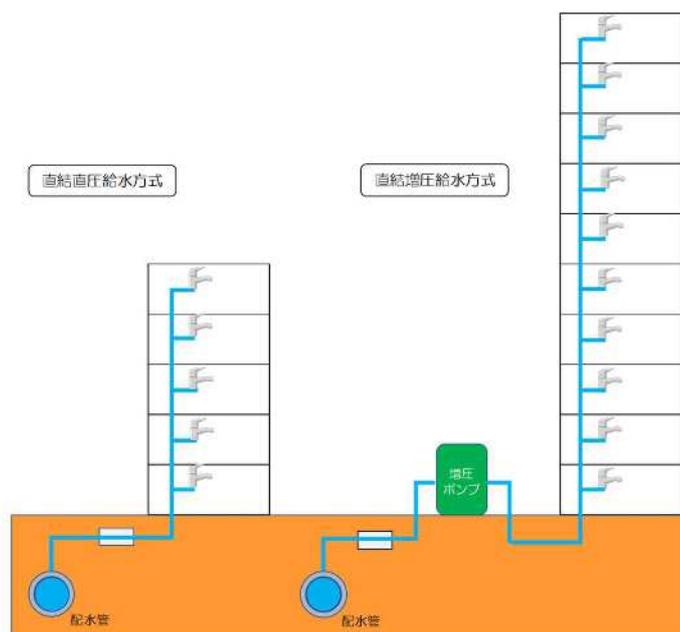
また、毎年貯水槽水道の管理者へ文書通達により水質管理の指導を実施しています。

水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に基づく業務指標

番号	業務指標[単位]	R元年度	同規模水道事業 体平均(H29値)	望ましい 方向
A204	直結給水率 (%) (直結給水件数/給水件数) × 100	98.4	87.8	↑
A205	貯水槽水道指導率 (%) (貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) × 100	100.0	14.8	↑

課題

◆安全な水を飲んでもらえるように、貯水槽水道管理者に対して適切に維持管理するよう指導の徹底を図る必要があります。



### 3.4.2 強靱・・・危機管理への対応は徹底されているか

近年、地震等による水道施設への被害が全国的に確認されています。そのため、地震等に強い施設や被災時に適切に対応できる体制など、強靱な水道が求められています。

ここでは「危機管理への対応は徹底されているか」の観点から、様々な危機を想定することで、災害を最小限に抑えるためのシステム構築や施設整備、また、災害が発生した時、迅速に対応するためのマニュアルの整備など、ハード面、ソフト面の両面から整理しました。

#### (1) 水道施設の耐震化・更新と災害に備えた施設整備（ハード面）

現在、水道施設の耐震化が急務であり、計画的、効率的に進めています。施設については、山崎浄水場は耐震性能を満たしており、真弓浄水場は耐震診断を実施した結果、一部耐震性能を満たさない箇所があり、対策工事に着手しています。

また、比較的規模が大きく、機能の重要度や老朽化の状況を考慮して選んだ優先度の高い8箇所の配水池（場）の耐震診断を実施し、耐震性能を満たしていない箇所についての対策工事等は完了しました。

管路については、平成30年度から事業量を増やし、更新ペースを上げたことにより、更新率は、同規模水道事業体平均を上回りました。しかし、耐震管率については同規模水道事業体平均に比べて低くなっています。

水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に基づく業務指標

番号	業務指標[単位]	R元年度	同規模水道事業体平均(H29値)	望ましい方向
B503	法定耐用年数超過管路率 (%) <small>(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100</small>	30.8	20.0	↓
B504	管路の更新率 (%) <small>(更新された管路延長/管路延長)×100</small>	0.93	0.69	↑
B602	浄水施設の耐震化率 (%) <small>(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100</small>	48.5	33.0	↑
B604	配水池の耐震化率 (%) <small>(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量)×100</small>	87.6	57.9	↑
B605	管路の耐震管率 (%) <small>(耐震管延長/管路延長)×100</small>	11.5	18.8	↑

課題

- ◆管路の耐震管率は、同規模水道事業体平均を下回っています。そのため、耐震管率を上げていく必要があります。
- ◆浄水施設、配水池の耐震化率は、同規模水道事業体平均を上回っているもののさらに耐震化率を上げる必要があります。
- ◆本市は地勢的に多くのポンプ施設が必要であり、停電時のバックアップとして主要な配水場には自家用発電設備を設置していますが、計画的に更新をする必要があります。

(2) 災害発生時の活動体制（ソフト面）

災害発生時に正確かつ迅速に行動できるように危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）を策定しました。また、地域で実施される給水訓練への参加や、図上訓練などの防災訓練を継続的に行っています。さらに緊急時の資機材を保管する防災倉庫を設置し、資機材の確保にも努めました。

また、大規模災害時応援受入れマニュアルの作成や危機管理マニュアル、業務継続計画（BCP）の見直しを継続して進めています。

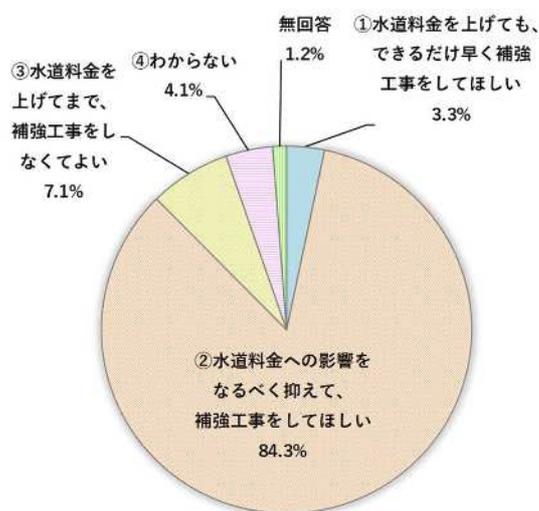
水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に基づく業務指標

番号	業務指標[単位]	R元年度	同規模水道事業体平均(H29値)	望ましい方向
B210	災害対策訓練実施回数（回/年） 年間の災害対策訓練実施回数	4	8	↑

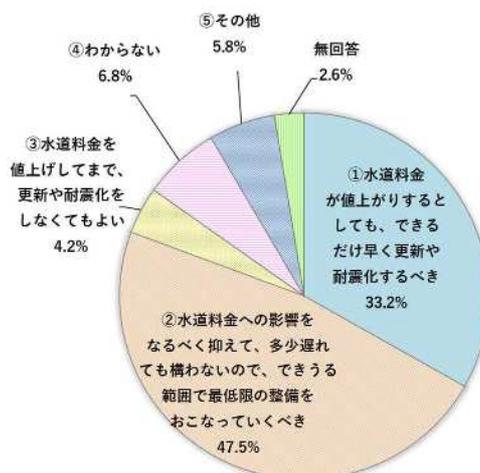
令和元年度アンケート調査より

問 生駒市では、地震等の災害に強いライフラインにするために、拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設・管路の耐震化を進めています。今後も、施設や管路のさらなる老朽化が進み、更新や耐震化に多額の費用を要することが予想されるなか、どのように事業に取り組んでいくべきだと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

平成20年



令和元年



「① 水道料金を上げても、できるだけ早く補強工事をしてほしい」 : 3.3%



「① 水道料金が値上がりするとしても、できるだけ早く更新や耐震化をするべき」 : 33.2%

課題

- ◆危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）をより充実していく必要があります。
- ◆自治会、自主防災会や市民との連携の強化が求められています。
- ◆近年発生した地震等の大規模災害により、市民の危機意識が高まったことで強靱な水道が望まれています。
- ◆災害対策訓練実施回数が同規模水道事業者平均を下回っていることから、回数を増やしていく必要があります。

### 3.4.3 持続・・・水道サービスの持続性は確保されているか

現在、水道事業の経営状況の健全性を示す「経常収支比率」は100%を上回っているものの、今後、給水収益が減少していくことや、水道施設の更新需要が高まることが推測されています。ここでは「水道サービスの持続性は確保されているか」の観点から、財政基盤、組織体制、市民サービス、広域化について整理しました。

#### (1) 適正な財政基盤・料金体系

水道事業は、地方公営企業法が適用され、原則として独立採算方式で行われています。そのため、事業運営の健全性・安定性については適正な水道料金による収入の確保が不可欠です。また、資産管理のあり方や経費の削減、国費などによる財源確保が必要とされます。このようなことから、財政収支計画の見直しや期間計算の厳密化を行い、適正な財政状況の把握に努めました。

水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に基づく業務指標

番号	業務指標[単位]	R元年度	同規模水道事業 体平均(H29値)	望ましい 方向
B301	配水量1m3 当たり電力消費量 (kWh/m3) 電力使用量の合計 / 年間配水量	0.86	0.34	↓
B302	配水量1m3 当たり消費エネルギー (MJ/m3) エネルギー消費量 / 年間配水量	8.31	2.16	↓
C102	経常収支比率 (%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	108.8	113.2	↑
C113	料金回収率 (%) (供給単価/給水原価)×100	108.9	104.2	↑
C115	給水原価 (円/m3) (総費用-受託工事費-小水力発電費-災害援助費-特別損失-長期前受金戻入)/有収水量	179.1	165.0	↓
C118	流動比率 (%) (流動資産/流動負債)×100	2068.4	561.4	↑

#### 課題

◆今後、給水収益が減少傾向にある中で、より一層経営改善を図る必要があります。

## (2) 組織体制・業務管理の効率化・強化

平成22年度の職員定数適正化計画に基づき、業務の見直し再編・整理・統廃合・民間委託の推進などを積極的に実施してきました。その一方で技術職員率、水道技術に関する資格取得度、水道業務平均経験年数については、いずれも同規模水道事業体平均を下回っています。

水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に基づく業務指標

番号	業務指標[単位]	R元年度	同規模水道事業体平均(H29値)	望ましい方向
C201	水道技術に関する資格取得度 (件/人) <small>職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数</small>	1.03	2.0	↑
C203	内部研修時間 (時間/人) <small>(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数</small>	2.4	28.4	↑
C204	技術職員率 (%) <small>(技術職員数 / 全職員数) × 100</small>	40.6	51.9	↑
C205	水道業務平均経験年数 (年/人) <small>職員の水道業務経験年数 / 全職員数</small>	5.8	12.4	↑

### 課題

◆技術職員率が低いことや水道業務平均経験年数が短いなど、経験の少ない職員が増加していることから、水道サービスを低下させない取組みをしていく必要があります。

## (3) 市民サービスの充実

水道料金の収納方法の拡充として、新たに、ゆうちょ銀行での窓口納付や、スマホ収納の導入を行いました。

また、市民への広報として、広報紙「生水だより」の発行、ホームページ、ツイッターを通じて情報を発信しています。更に、水のPR事業として、水飲み場の設置、給水スポット協力店の募集、給水機の貸出しや市のイベントに参加し水道水の利用を呼びかけました。しかし、アンケート調査結果では、水道事業に関する情報を得ていない人の割合が約半数を占めており、水道事業への関心が薄いことが分かりました。

### 第3章 生駒市水道事業の現状と課題

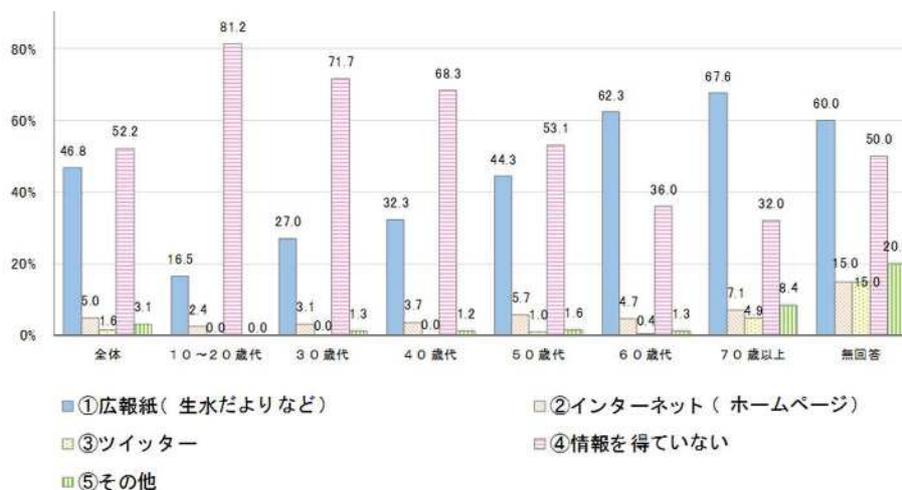
#### 水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に基づく業務指標

番号	業務指標[単位]	R元年度	同規模水道事業 体平均(H29値)	望ましい 方向
C401	広報誌による情報の提供度 (部/件) 広報誌などの配布部数 / 給水件数	4.8	3.08	↑
C403	水道施設見学者割合 (人/1,000人) 見学者数 / (現在給水人口/1,000)	6.0	3.4	↑
C502	アンケート情報収集割合 (人/1,000人) アンケート回答人数 / (現在給水人口/1,000)	0.5	3.6	↑
C503	直接飲用率 (%) (直接飲用回答数 / アンケート回答数) × 100	54.4	66.0	↑
C504	水道サービスに対する苦情対応割合 (件/1,000件) 水道サービス苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	0.10	0.11	↓
C505	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000件) 水質苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	0.48	0.30	↓
C506	水道料金に対する苦情対応割合 (件/1,000件) 水道料金苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	0.00	3.07	↓

#### 令和元年度アンケート調査より

問 水道事業に関する情報を、どのように得ていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

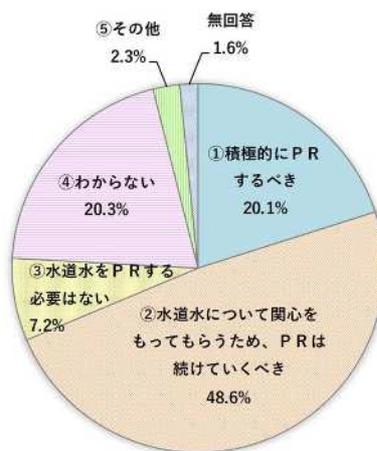
#### 情報の収集方法について



「④情報を得ていない」と半数以上の方が回答しています。

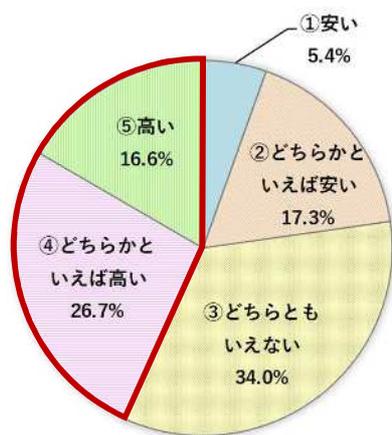
問 生駒市水道事業では平成26年度から「水のPR事業」を行っています。  
水道水のPR事業について、どのように思われますか。

「①積極的にPRすべき」が20.1%、「②水道水について関心を持ってもらうため、PRは続けていくべき」が48.6%となっており、「PRすべき」（①と②の合計）の割合は68.7%となっています。

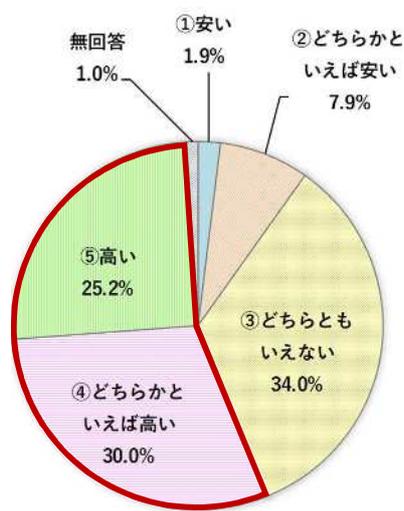


問 水道料金について、どのように思われますか。

平成20年



令和元年



「④どちらかといえば高い」と「⑤高い」の合計 : 43.3%



「④どちらかといえば高い」と「⑤高い」の合計 : 55.2%

課題

- ◆災害発生時に様々な世代に合った効果的な情報提供の方法を検討する必要があります。
- ◆水道に関する情報を得ていない人がかなり多いことから、広報紙やSNSを活用し、水道事業にもっと興味をもってもらおう工夫を行う必要があります。
- ◆水のPRについて、「積極的に行うこと」が求められていることから、さらなる周知にむけた改善策を検討する必要があります。
- ◆料金を下げたにも関わらず、料金が高いと感じている人が増加したことから、生駒市の水道事業をもっと知ってもらうことが必要です。

(4) 他事業体との広域的連携

現在、北和都市水道事業協議会（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市）において、応援給水施設（相互融通連絡管等）の点検確認や水道メーターの共同調達を行っています。

また、水道施設について、IoT技術を活用した監視制御システムの広域的連携に着手しています。

さらに奈良県と県内市町村で、県域水道一体化の取組みが進められています。

課題

- ◆県域水道一体化の参加について、水道サービスの持続性を確保できるよう協議、検討していく必要があります。

### 3.4.4 現状評価による課題のまとめ

#### 安全

##### (1) 水質管理体制

- ◆常に安全な水質を確保するため、水質検査の徹底や水質監視の効率化を図る必要があります。
- ◆優先的に実施する事業として「安定した水の供給」が一番望まれています。

##### (2) 直結給水方式の拡充、貯水槽水道の指導

- ◆安全な水を飲んでもらえるように、貯水槽水道管理者に対して適切に維持管理するよう指導の徹底を図る必要があります。

#### 強靱

##### (1) 水道施設の耐震化・更新と災害に備えた施設整備（ハード面）

- ◆管路の耐震管率は、同規模水道事業体平均を下回っています。そのため、耐震管率を上げていく必要があります。
- ◆浄水施設、配水池の耐震化率は、同規模水道事業体平均を上回っているもののさらに耐震化率を上げる必要があります。
- ◆本市は地勢的に多くのポンプ施設が必要であり、停電時のバックアップとして主要な配水場には自家用発電設備を設置していますが、計画的に更新をする必要があります。

##### (2) 災害発生時の活動体制（ソフト面）

- ◆危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）をより充実していく必要があります。
- ◆自治会、自主防災会や市民との連携の強化が求められています。
- ◆近年発生した地震等の大規模災害により、市民の危機意識が高まったことで強靱な水道が望まれています。
- ◆災害対策訓練実施回数が同規模水道事業体平均を下回っていることから、回数を増やしていく必要があります。

#### 持続

##### (1) 適正な財政基盤・料金体制

- ◆今後、給水収益が減少傾向にある中で、より一層経営改善を図る必要があります。

---

(2) 組織体制、業務管理の効率化・強化

---

- ◆技術職員率が低いことや水道業務平均経験年数が短いなど、経験の少ない職員が増加していることから、水道サービスを低下させない取組みをしていく必要があります。

---

(3) 市民サービスの充実

---

- ◆災害発生時に様々な世代に合った効果的な情報提供の方法を検討する必要があります。
- ◆水道に関する情報を得ていない人がかなり多いことから、広報紙や SNS を活用し、水道事業にもっと興味をもってもらう工夫を行う必要があります。
- ◆水の PR について、「積極的に行うこと」が求められていることから、さらなる周知にむけた改善策を検討する必要があります。
- ◆料金を下げたにも関わらず、料金が高いと感じている人が増加したことから、生駒市の水道事業をもっと知ってもらうことが必要です。

---

(4) 他事業体との広域的連携

---

- ◆県域水道一体化の参加について、水道サービスの持続性を確保できるよう協議、検討していく必要があります。

第4章 生駒市水道事業の将来像及び目標

4.1 将来像及び目標

本市水道事業における現状と課題を踏まえ、今後水道事業は、市民や事業者等と連携することで、それぞれの夢と希望がパイプラインのように長く繋がり、いつまでも安心して利用し続けられる水道を実現し、また、水道への信頼を得ることに繋がるように、将来像を「みんなで創る 夢と希望へつながる いこまの水道」とします。

この将来像を実現するため、厚生労働省「新水道ビジョン」を参考に「安全」、「強靱」、「持続」の3つの目指すべき目標を、それぞれ「いつまでも安心して飲める、安全で信頼される水道」、「災害に強くたくましい水道」、「いつまでも皆様の近くにありつづける水道」と定めます。



4.2 施策体系図

水道の現状評価と課題、将来の事業環境を踏まえつつ、厚生労働省「新水道ビジョン」方策の推進要素として挙げられた挑戦の姿勢をもって互いに連携することで、具体的な施策（30項目）に取り組んでいきます。

本ビジョンでは、基本目標である「強靱」を重要目標としています。

生駒市水道事業ビジョンの施策体系図



## 第5章 目標実現に向けた施策

### 5.1 施策内容

#### 5.1.1 安全 ～いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道～

水安全計画に基づいた水質管理を徹底することで、安全でおいしい水の供給に努めます。また、貯水槽水道管理者に対して直結給水方式の促進や衛生管理の指導を引き続き行っていきます。

#### 水質管理の維持向上

##### ○水質管理の徹底

- 各配水区域における給水水質の監視を徹底します。
- 既存の自動監視設備のメンテナンスを行い、適正に運用し、水質管理を徹底します。
- 更新工事や新規給水工事における水質検査を徹底します。

#### 水質の保全

##### ○貯水槽水道の維持管理の指導

- 貯水槽水道管理者への啓発指導を継続します。また、小規模貯水槽管理者に適正管理を指導していきます。
- 貯水槽水道管理者に対して増圧を含めた直結給水方式の普及・切替を促進します。

水質監視装置



### 5.1.2 強靱 ～災害に強くたくましい水道～

水道施設の更新と耐震化について、計画的、効率的に進めていきます。

災害発生時に被害を最小限に抑えるためのシステム構築や施設整備、また、被災時に迅速に対応するためのマニュアルの整備など、災害時の活動体制を構築します。

#### 水道施設の更新と耐震化

##### ○浄水・配水施設等の更新と耐震化

- アセットマネジメントを用い、中央監視制御設備等の電気計装設備等の更新工事を行います。
- 真弓浄水場の浄水池の耐震対策工事を実施することで浄水施設の耐震化率の向上を図ります。(浄水施設の耐震化率 48.5%→100%)
- 配水施設については、500m<sup>3</sup>以上の配水池の耐震診断を実施、対策工事を行い耐震化率の向上を図ります。(配水池の耐震化率 87.6%→98.9%)

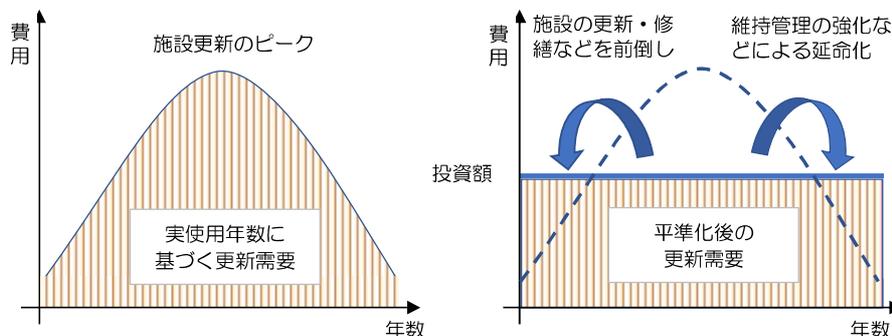
##### ○管路の更新と耐震化

- アセットマネジメントを用いた管路更新計画を策定し、計画的に更新することで耐震化を進めます。
- 赤水防止対策の観点から、更新時にはダウンサイジングをするなど水需要に合った口径に変更します。また、内面粉体塗装管やポリエチレン管などの管種を採用します。

##### ○自家用発電設備の更新

- ポンプ施設の更新工事等にあわせて自家用発電設備を更新します。(鹿ノ台配水場、真弓配水場、山崎浄水場)

更新イメージ図



## 災害・事故時に迅速に対応できる体制

### ○災害対策の充実

- ・緊急時に備えて、緊急遮断弁、緊急用給水設備（鹿ノ台配水場、真弓配水場、狭戸配水場）を設置します。
- ・既存資機材の把握とその他必要な資機材の種類と数量を検討し、計画的に備蓄していきます。
- ・他事業者や協力業者と応援体制を構築します。

### ○危機管理マニュアルの充実

- ・緊急時、円滑に活動できるよう、マニュアルや業務継続計画（BCP）の見直しを行います。

### ○実践的な訓練、研修の実施

- ・実践的な図上訓練や現場での訓練等を通して円滑に対応できる人材を育成します。
- ・協力業者や施設管理者、市民との連携を図り訓練を実施します。

緊急遮断弁



給水訓練



### 5.1.3 持続 ～いつまでも皆様の近くにありつづける水道～

給水収益の減少や更新需要の増大等、経営を取り巻く環境が厳しさを増す状況のなか、さらなる経営改善、安定した事業運営を進めていける体制を確立していきます。

#### 安定した財政基盤の強化

##### ○経営基盤の強化

- ・業務の見直しや交付金の活用などを検討し、事業運営に必要な財源の確保に努めます。
- ・経営戦略を定期的に見直し、健全経営を進めます。
- ・持続可能な事業運営を確保するために、適正な料金水準の検討を行います。
- ・小水力発電施設の継続的な運用により、財源の確保に努めます。

##### ○コストの削減

- ・漏水調査や早期の修繕をすることで漏水を減らし、有効率の高水準を維持していきます。
- ・他工事と共同施工することで水道工事の経費削減に努めます。
- ・効率的な水道施設の再編成に取り組みます。

#### 事業運営体制の強化

##### ○人材の確保と育成

- ・スリム化した職員体制において、水道サービスを低下させないように職員の人材育成や適正配置により組織力の強化を図ります。
- ・事業運営に必要な知識や技術を継承するため、経験年数に応じた研修等を積極的に取り入れ、人材の育成を図ります。

## 市民サービスの充実

### ○情報提供の充実

- 必要な情報をわかりやすく提供できるよう広報活動に努めます。
- 災害時等の広報について、必要な情報を状況にあった手段で発信していきます。
- 出前講座や施設見学会などを開催することで水道に対する市民の関心を高め、理解を深めてもらいます。

## 広域的連携の推進

### ○広域連携、県域水道一体化

- 近隣事業者と連携して行える共同事業を進めます。
- 県域水道一体化に向けた検討を進めていきます。

漏水調査



広報紙等



第6章 フォローアップ

「生駒市水道事業ビジョン」では、50年後、100年後を見据えた今後10年間の水道事業の方向性を示しています。厳しい事業環境のなか、この方向性を踏まえた施策や事業を推進するためには、計画的な取組みが必要です。その達成状況についても、可能な限り客観的に把握し、評価することで、目標の達成に向けた事業の推進や見直しを図っていく必要があります。

このため、「生駒市水道事業ビジョン」では、施策や事業の進捗状況について、毎年度事業評価を行い、評価結果に基づく計画の見直し、翌年度実施計画への反映を行います。

また、今後、水道事業を取り巻く環境が急激に変化するなかで、水道事業の方向性や、財政状況に大きな影響を与える可能性もあります。このような経営環境の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な水道事業の運営に取り組むため、3年から5年を目処に事業の方向性の確認や必要に応じた見直しを図ります。

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
水道事業 ビジョン	生駒市水道事業ビジョン										(次期) 水道事業ビジョン	
	年度ごとの進捗管理					年度ごとの進捗管理						
経営 戦略	経営戦略										(次期) 経営戦略	
	年度ごとの予算			年度ごとの予算			年度ごとの予算					
生駒市 総合計 画	生駒市総合計画											
	第1期			第2期			第3期					



付属資料

- 施設整備計画（資料 1）
- 水需給計画（資料 2）
- 財政収支計画（資料 3）



---

## 生駒市水道事業ビジョン

令和3年3月

生駒市上下水道部

〒630-0122 奈良県生駒市真弓2丁目13番1号

0743-79-2800 (代表)

E-mail [suido-soumu@city.ikoma.lg.jp](mailto:suido-soumu@city.ikoma.lg.jp)

<http://www.city.ikoma.lg.jp/water/>

---

というところが一番重要なところですので、しっかりやっていただきたいと思うんです。

制定前です所以说うときますけども、これは元々、市長がメールを削除、添付ファイルも付いていましたけども、そこから始まった話です。裁決書では、実施機関が保有しているか疑義があるということでしたけども、市長は庁内のLGメールにも送り、組織内共有もしているわけなんですよ、もちろん添付ファイルもですけども。開示請求しても、このメール、添付ファイルは出てこない。この件に関しては、市長もですけども、庁内でも削除されているという事実があるということは、1年前の一般質問の際、お聞きいたしました。このときは裁決書が出る前でしたので何もお答えいただけなかったんですけども、ルールをつくろうが、決めようが決めまいが、ゆゆしき事態ということは理解していますか。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 もちろんこの事案の内容について、文書の保存という視点においては、しっかりとと言いましょか、そののところがどうであったかというところを振り返って見つめ直しはしていかなければならないというのは、我々事務方として十分認識はしております。

○吉村善明副議長 改正議員。

○8番 改正大祐議員 言うてもまた言い合いになるのも嫌なのでこれ以上申し上げませんが、その辺りはしっかり整理していただいて。それだけ申し上げておきます。

ただ、せっかくいろんなことを決めても、よく言う、仏作って魂入れずみたいなことにならないようお願いしたいと思いますけども、これ、元々は市長のメール削除に「ルールがないから」ということで始まっているんですよ。言っておきたいのは、ルールがないじゃなくて、今そのときにあるルールでどうなのかということ判断すべきです。ルールがないという言い草はちょっとねと私は思っております。今回、電子決裁システム導入という流れはありますけども、電磁的記録のルール、これは小紫ルールですね。一から十まで決まってないと守れないというのも恥ずかしいと私は思っております。

最後になりますけども、1問目にありましたけど、法に強い職員さん、法に強い生駒市を目指していただきますよう、また、適切な文書事務をしていただきますようお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○吉村善明副議長 暫時休憩いたします。

午後2時40分 休憩

~~~~~

午後2時55分 再開

○吉村善明副議長 休憩を解いて、引き続き一般質問を行います。

なお、議長所用のため、引き続き、私が代わって議長の職務を行います。

最後に、19番中浦新悟議員。

(19番 中浦新悟議員 登壇)

○19番 中浦新悟議員 それでは、議長の許可を得まして、一般質問を行います。今回はファ

シティマネジメントについて。

生駒市公共施設マネジメント推進計画及び生駒市個別施設計画の進捗状況、今後の課題、取組などについて伺ってまいります。

まず一つ目として、本計画の目標値として、公共施設の延べ床面積を令和41年度末までに24.5%削減するとしています。令和11年度までに個別施設計画においてどの程度の削減がなされるのでしょうか。また、金額に換算するとどの程度の削減となるのでしょうか。

二つ目、本計画を進めるに当たり、何らかの課題があるのか、また、課題があるならばどう取り組むのでしょうか。

三つ目、公共施設の将来更新費用推計を見ると、令和2年は約50億円、令和3年は約60億円と示されております。それらに対し、市はどう取り組んだのでしょうか。また、令和4年もまた約50億円と示されておりますが、どのような対応をするのでしょうか。

四つ目、個別施設の方針に対し、それぞれ計画どおりに進捗をしているのでしょうか。また、市はどのように自己評価をしているのでしょうか。

五つ目、ファシリティマネジメントを進めるにおいて新たな人材を採用する方針が示されています。具体的にどのような成果を期待し、どのような職務を担っていただくのでしょうか。

以上、登壇しての質問は終わって、2回目からは自席で行います。

○吉村善明副議長 杉浦総務部長。

(杉浦弘和総務部長 登壇)

○杉浦弘和総務部長 それでは、中浦議員のご質問、ファシリティマネジメントについてにつきまして、他の所管に関わるものもございますが、1回目は私の方からお答え申し上げます。

まず、1点目のご質問、令和11年度までの個別施設計画においてどの程度の削減がなされるか、また、金額に換算するとどの程度の削減となるのかについてですが、現在の計画では、令和11年度までに公共施設の延べ床面積の約3.8%の削減を計画してございます。

金額についてですが、現在の個別施設計画には金額や優先順位の記載がないため、見直しを進めており、その見直しにおいて削減金額も算出できると考えておりますので、現時点では具体的な金額までお示しすることはできませんので、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目のご質問、本計画を推進するに当たり何らかの課題があるのか、また、課題があるならばどう取り組むのかについてでございます。

現在の計画は、市民アンケートやパブリックコメントなどを実施し、市民の意見を十分に聴取した上で策定をしておりますが、公共施設マネジメント推進計画に掲げております基本方針を推進するに当たり、実際に個別の施設についての統廃合などを進める際には、利用者や地域の方への説明や施設の在り方についてご理解とご協力を賜り、そうした対応を丁寧に積み重ねることで合意形成を図っていくこととなります。現在、施設を管理する担当課におきまして合意形成に向けた協議などを行っておりますが、ご理解いただくために時間を要しているところでもございます。また、計画の推進に当たっては、一概には言えませんが、施設ごとに課題はあるものと思わ

れるため、担当課では対応できない部分については課題を共有し、全庁的に取り組んでまいりますとともに、市民ニーズに対応した施設の集約化、複合化など、公共施設の魅力や周辺エリアの価値を向上させる施策の検討にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目のご質問、公共施設の将来更新費用推計で示されている令和2年は約50億円、令和3年は約60億円に対し、市はどう取り組んだのか、また、令和4年も約50億円と示されているが、どのような対応をするのかについてですが、現在の計画では、現在保有している公共施設を全て同規模で維持すると仮定し、建築後約30年で大規模改修、60年で更新を前提に試算しております。この試算では、令和2年から3年度に、主に清掃センターなどの供給処理施設や小学校、中学校や幼稚園などの教育施設などの更新・改修費用を想定しておりましたが、こうした施設の更新・改修には多大な事業費が必要となることから、まずは施設の在り方を検討した上で、更新、大規模改修等を進めていくことが必要だと考えております。

実際の取組といたしましては、令和3年9月の補正予算で、清掃センターの基幹的設備改良事業として令和6年度までの限度額約63.3億円の債務負担行為を設定しております。令和4年度以降につきましては、各年度の事業費削減のため、建物の耐用年数を延ばす長寿命化などの対応を講じて、施設の大規模改修等に係る費用の平準化を図ります。また、国の交付金などの特定財源などの確保に努めるとともに、将来負担の平準化のために起債も有効活用し、さらには、適宜、公共施設等総合管理基金等の繰入れも行い、市の財政負担の軽減を図ってまいります。

次に、四つ目のご質問、個別施設の方針に対しそれぞれ計画どおり進捗しているか、市の自己評価はどのようなものかについてですが、現在、個別施設計画の方針に基づき、施設の担当課が利用者や地域の方と協議を進めておるところでございます。施設の在り方を変える、特に統廃合などについては一朝一夕に進むものではありませんが、取組を進められているという認識ではございます。

最後に、五つ目のご質問、ファシリティマネジメントを進めるにおいて新たな人材を採用する方針を示されている、具体的にどのような成果を期待し、どのような職務を担っていくのかについてでございます。

新たな人材の採用によって、生駒市の公共施設の複合化・多機能化や統廃合を含めた全体最適化につながる施策が生まれ、公共施設の魅力や周辺エリアの価値が向上することを期待しており、そのための公共サービスの向上や市民ニーズの創出を促す制度の導入や調査の実施などの手法の整理、公共施設の活用に民間事業者からの関心が集まるようなプロジェクトの設定などの業務に携わっていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 では、一つ目からですが、公共施設を令和11年度までに3.8%削減するという計画となっているということを改めて確認させていただいたんですけども、40年間で24.5を削減するというものに対して初めの10年間、3.8。ちょっと少ないのかなという感じを受

けるんですけども、その辺り、市はどういう見解なんでしょうか。

また、後1点教えてほしいのが、この3.8%の中に、例えば北大和体育館であったりとか教育支援施設ですね、移転というものも含まれたりしているんですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 一つずつ答弁させていただきます。

まず、数字的に申し上げますと3.8%、24に対して3.8ということ比べますと確かに少ないようには感じます。元々この積上げというものが、延べ床面積に対して、今回のこの計画上は機械的に30年、60年の時間軸においてどれぐらいの改修・更新費用がかかってくるのかというものを試算していろいろ計算したんですけども、まずは、3.8という数字としては全体で見ると限りに限っては、当初の10年間になるんですけども、多い少ないで言うと少ない感じは受けますけれども、減価償却を終えた施設を廃止するという考え方が当初の計画にございましたので、要は令和2年から11年までの段階においては、減価償却期間が終了するものが当初の全体的な施設数に比べると少なかったという背景もございまして、それをまず最初のご案内とさせていただきます。

もう一つが、教育支援施設と北大和体育館とかのご質問やっただかと思うんですけども、まず、10年間で削減する施設数としては28ございまして、その28ある施設の中において、教育支援施設は含まれてはございますが、北大和体育館のご指摘でしたね、そちらは28のところには含まれてはおりません。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 初めの10年間、言うたら令和11年度までは減価償却期間が終了する施設が少ないから、結果としては大体3.8%ぐらいの設定しかできなかった、すなわち同じように、この将来更新費用推計のグラフを見ていると、そこにも描いてあることなんですけど、20年から30年ぐらいにかけてピークが来ますというような描き方もしていますし、そういう数字を示されているので、その頃又はその手前辺りでどーんと一気にこの24%に向けて削減していかないといけないですよというときが来る、大体10年、15年ぐらい先はそうなるんですよという取組ですということなんですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 ただ、ご指摘の計画書の13ページの山型の表を基にのご質問かなと思うんですけども、この表の組立てが、そのときに存在する施設について試算条件が、まず、更新は建築後60年、大規模改修は建築後30年という前提条件で、機械的にと言いましょうか、それを前提条件として数値化してグラフ化したものがこれであって、ご指摘のとおり、令和20年から29年においては、まず、いろんな条件は加味しておりません、機械的にこの数字を入れて、減価償却期間を終えたところの分布はどこが一番多いのかということを見れば、この山型で言うと令和20年から29年のところに一番、施設の減価償却の期間でのピークはそこ、後ろの方にやってくる。しかしながら、手前のところにおいてもよく似た山が、最初の答弁でもさせていただいたんですけども、令和2年、令和3年で清掃センターのご紹介はさせていただいたところなんですけ

れども、最初の令和2年から11年においては、どちらかと言いますと、建築後31年から50年未満のものでこれまで大規模な改修を行っていないようなものも、改修の費用を盛り込んで、統計上、ここに入れておりますので、山が二つあるような感じにはなりませんけれども、るる申し上げましたけれども、最終的には、いろいろ進んでおりますこの山型の方がその時期に大きなピークを迎えるということもありまして、いかにそこのところを乗り切るか、財源的にどういうふうを考えて整理していくのが大きな課題であろうと考えております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 ですよ。何やかんや言うても、このグラフを見ている限り、令和2年から11年、ほんで令和20年から29年辺り、後半の方が大きいけども、決してばかにできない金額が積み上がっていて、それを、今、目の前にして何とかしていかないといけないよという現実が迫っていますので、じゃ、どうするのか。

今年度、令和3年度、細かく、建物をどう対処していくのか、優先順位及び金額を担当課の方で示すべく作業されていると聞いていますので、それを見た結果、令和4年度、令和5年度、どういうふうな予算付けがされていくのか、どういうふうな動きが各課の方でされていくのかというのはしっかりと見ていかないといけないかなとは思っているんですけども。

今ちょっと言わせていただいた令和3年度に出されるであろう優先順位とか金額、いま、担当課、行政経営課の方が作っている更なる詳細な資料は、有言実行、令和3年度中にご報告はいただけるものという認識でいいんですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 これについては、現在、作業を進めております。過日の議会のこの場においても、年度中ということでご案内させていただいたのは私も十分記憶しております。それをもとに、今現在、作業を進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 後2カ月、3カ月で出せるということは順調な進み具合なんだろうと理解はするんですけども、ただ、具体的にどういったものを出していただけるのか。優先順位と言ったら、今ここにある158施設、1番から158番まで順番を決めますよというものをを出していただけるのか。また金額においては、様々な手法もあるし、改修、修繕、大規模、様々対応があるかと思うんですけども、具体的にどこまでの金額を出していただけるのか、その辺りまでは教えていただけないですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 実際に作業を進めている中においてもその辺が非常に頭の痛いところで、最後、どのように整理をするのかというところを、建設部の営繕課とかいろいろ、施設の関係課に協力いただきながら進めております。

今、進めておるのは、事業費とかいろいろ求める中で、令和2年から令和6年の5年間と令和7年から令和11年、だから、個別施設計画の目標年次の5年ごとの前半5年、後半5年、その期

間ごとにおいて、部分改修でございましたり、大規模改修などの改修規模、あと、改修が必要な箇所、加えて、金額なども施設別に出して整理をしていきたい。だから、158の1番、2番、3番、4番という、そういうのはなかなか数字的に表れにくいところもありますので、5年の中で優先度が高いもの低いものという扱いの整理の仕方になることを想定として、今、作業を進めてございます。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 じゃ、今回の個別施設計画における年度別スケジュールの部分で、何らか、記載があると言ったら変ですけども、改修なり廃止の検討とか、様々取組が一定書かれているわけですけど、その部分における優先順位を示していただけるということですか。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 まずは、優先順位というのは多分、その5年の中に当てはまった中で、劣化調査というものもやっておりますので、全体的にそれぞれの部分についてどういうふうな劣化状況にあるのかというものも加味しながら、最終的にそれを評価して行って、金額も出しながら、これはあくまでも総事業費なので特定財源は無視してください、そういうものとしていったん出してみても、劣化度の状況から、上半期、前半の5年の中に当てはまる施設としてどの程度、どの部分を改修するのかという形になるのではというところで今作業を進めておるんですけど、最終、詳細のところは今整理をしているところでもありますので、考えとしてはそういったもので進めはさせていただきます。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 今、細かく聞いても、二、三カ月後にはまた示していただけるので、そのときにしっかりとこっちは勉強して対応させてもらったらいいかと思うんですが、ただ、今は来年度に向けての予算査定中と言うか、予算を策定しているところやと思います。当然、今、担当課が作っておられるその資料は来年度予算を考えていく上で非常に重要なものなのかなとは思っています。その中で、来年度、どれだけのことをしていくのか、どういう作業をしていくのかの参考になるので、どういった対応がなされていくのか、ちょっと気になっているところなので聞いていたんですけども、そこらはまた改めて確認させていただきます。

金額とかスケジュールの部分が改めて示されると、また、この計画の精度、又は中身というのが多少なりとも変更されてくる可能性があるのかなとは思っているんですけども、その辺り、変更やったら変更、又は詳細に書くなりするにおいて、どういうふうに庁内では作業が進められて、また、どういうふうに我々の方には示していただけるんですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 これにつきましては、今、事務方としては行政経営課の方でいろいろ作業を進めておりまして、冒頭、登壇しての答弁の中で全庁横断的に取り組むと説明させていただきましたが、副市長をトップとする公共施設マネジメント推進会議というものがございます。各部長級などが集まって、それぞれ施設所管課の所属部長でもございますので、全庁横断的に持ち寄つ

たその計画書の中身についてそこで練り上げるという形を持って、その後、それでまとまれば、最終的な手続きを踏んで市の決定という形になっていくかと思います。

多分、今の想定では、いろいろ金額的なもの、調査結果等々については個別施設計画の一部の見直しということですので、何らかの変更が生じることにはなるかと考えております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 分かりました。

公共施設マネジメント推進会議というのは、ホームページとかにその議事録とかそういったものは公表していただけるんですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 これはどちらかと言うと内部的な組織体でもあるんですけども、これまでは会議録とか議事内容は、名称が載っていたぐらいで、多分、具体的なところまでは載ってなかったかなと思うんですけども、その分、行政改革推進委員会の中における議論もありましたので、その要点だけは整理させてもらっていたかなと思います。

いずれにせよ、個別施設計画、公共施設マネジメント推進計画の進捗状況をどのように内部で検討して変更が生じたのかというところについては、内容的にはいろいろ、市民の生活に影響を与える重要な公共施設、市の財産であるということは市民の財産であるということ、それはしっかり認識しながら、どのようにお知らせしていくべきなのかということも踏まえて、その後の対応の方はしっかり検討してまいりたいと考えております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 分かりました。

後1点、延べ床面積の目標値、24.5%削減するという目標値が設定されています。一方、金額というものが出てきたときに、次、金額に対する目標値というのは定めたりするんですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 この計画書の中においては、13ページぐらいやったと思うんですけど、恐れ入ります、これはあくまでも目安なんですけれども、平成26年から30年の間に市が支出した公共施設投資的経費の平均額が26.1、約ですけども、これが目安です。今後、それを基に出てきた財源を、どれを目安として対応していくのか、どれぐらいの規模感で財源を確保できるのかというのは、恐れ入ります、これも総事業費、全体事業費となった場合は、我々としてはそれに係るべき特定財源をいかに確保していくのかという形になるので、それをできるだけ抑えながら対応はしていくということで、具体的に数字をどれぐらいまで抑えるかということについては、現在、その具体的な数字までは持ち合わせてはございません。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 結局、ここはお金やと思うので、お金があったら、ほんまにたっぷり税金があって、これからも安定するんだったら、別にわざわざ施設を閉める必要もないし、調整する必要もないのでね。結果、ここに書いてあることというのは、さっきも言うたとおり、今の

ままだったら年間35.2億円かかりますよと。補助金とか入ってくるのでその全てとは言わないけれども、そういうふうを書いて、ほんで、平成26年から30年の間では投資的経費全体で26億円やったんですよと。今のままやったら足りないし、さらに、足りたとしても、その投資的経費全てで「ただの補修しかできまへんで」とかそんなことになっちゃうので、頑張ってなだらかにして費用を抑えていきましょうねと、そういう話ですよ。

実際、僕は、直近でもやっぱりある程度の金額、目標値は出していくべきなんだろうなとは思っているんです。それは行政経営課の方で出してくるのではなくても、財政課の方で、どれだけ懐は大丈夫だよ、いや、これだけじゃないと無理だよ、その辺も加味しながら、市全体で整えた目標金額というのは、一定、あってもいいんだろうと思っているんです。それはどこで示してくるのか、中期財政計画の中で示してきても別にいいとは思いますが、そういった目標値がないと、何%の延べ床面積が消えましたと言われても、何か分からないんですよ。結果、多額の費用がかかってやるところも当然出てくるので、その辺りのビジョンというのは、今後、市として出していただけたらなというのはお願いします。

あと、今まで公共施設マネジメント推進計画、個別施設計画を担当課でつくってこられて、今はこれを更に詳細に金額とスケジュールの部分を含めて、令和3年度に出されます。じゃ、令和4年度、担当課としてはどういったことをされていくんでしょうか。ファシリティマネジメントに向けてですよ。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 まず、その計画の担当課として、今年度の重点目標としては、冒頭申し上げたような見直し、今年度中に個別施設計画のかかるべき費用の数値の整理をやって、来年度以降については、実際にどれだけの施設、それぞれ所管のところが結構ございますが、どのような進捗状況でどういった課題があるのか、それを、一つの課ではできなければ、その目標に向かって取り組むのやったら市全体としてどのように対応していくべきなのかというマネジメントであったり調整、総合調整的と言いましょうか、そういったものが計画の実効性を担保するために必要ではないかと考えてございます。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 登壇での課題のところでもそのようなことはおっしゃっていたのかなとは思いますが、具体的に何か、更に詳細な計画又は詰めた資料を作ろうとか、そういうわけではないということですね。どちらかと言うと、ファシリティマネジメントをするにおいて全体のマネジメントをしていくための動きをつくっていくというふうなことでの答弁かなというふうに理解しておきますが、よろしいですか。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 おおむねそうにご理解いただいて結構かなと思います。とりわけ本年度の計画の見直しというものをしっかり進めてまいりたいと考えております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 新しい職員さんを採用するということでもたまたま細かく聞きたいことがあるので、そっちまで置いておいて。

個別施設計画のところ、各施設、各部がどういった進捗をされてきたのか、その辺りを聞いていきたいと思いますので、すみません、指名みたいな感じで申し訳ないんですけども、ちょっと部局ごとに質問させていただきます。

都市整備部さん、山麓公園なんかがあるかと思うんですけども、その他、花のまちづくりセンターもありますけども、令和2年から3年にかけてどういった動きをされたのか、教えてもらっていいですか。

○吉村善明副議長 北田都市整備部長。

○北田守一都市整備部長 まず、山麓公園ですけれども、対象につきましては、都市整備部としては野外活動センター、ふれあいセンター、フィールドアスレチックについてですけれども、今年度から各施設の利用状況などをまず分析しまして、公園全体の在り方や、また、先進地の事例などを通じて、民間活力を利用した事業方式などを、現在、市内部で研究しているところでございます。

もう一つの花のまちづくりセンターふろーらむについてでございますけれども、ふろーらむにつきましては、今は施設の利用者やボランティア、またイベントの機会などに市民から施設の在り方などについて、直接、声を聞いております。一方で、市内部で若手職員などとワークショップを行うなどしまして、花と緑のまちづくりの推進や市民主体で利活用していただける施設にするための課題抽出や、今後の在り方、運営方法、利用方法などについて、現在、検討しているところでございます。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 例えば山麓公園に関しては市内部で、今、研究中ということで、令和5年にその方針を決めて、言うたら、今、山麓公園全体の在り方の検討を行っている中で令和5年度に方針を決定する。すなわち令和4年度中に検討結果が出るという理解でいいですか、順調に進んでいるということで。

○吉村善明副議長 北田部長。

○北田守一都市整備部長 令和4年度中に一定の方向性は出したいと考えております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 その検討というのは、あくまで庁内だけで行うんですか。

○吉村善明副議長 北田部長。

○北田守一都市整備部長 現在考えていますのは、現在のところは基本的に庁内と思っております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 分かりました。

ほんで、花のまちづくりセンターに関しては令和4年、来年度、方針決定ということですので、

もう間もなくその方針が定まってくるのかなというふうな理解にしておきますけども、その辺りは問題なく進んでいるんですね。ほんで、令和5年度、運営形態についてどういうふうな対処をするのか、その辺りも順調に進んでいるということでもいいんですかね。

○吉村善明副議長 北田部長。

○北田守一都市整備部長 今年度中にできる限り方針を決めたいとは思っているんですが、まだちょっと、今年度中に方針が出るかどうかというのは未定でございます。ただ、令和4年度の方針決定に向けては取り組んでまいりたいと考えております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 結構です。

では、すみません、続いて、席順で申し訳ないんですけども、福祉健康部の方で、寿楽なり、あすか野介護予防拠点施設やいろいろとお持ちの施設があるので、その辺り、動きをつくられたところを教えてくださいよろしいですか。

○吉村善明副議長 近藤福祉健康部長。

○近藤桂子福祉健康部長 福祉健康部において一番大きなところは、今は、先ほどは名前が挙がっておりませんでした。今回、12月定例会に廃止条例を上程させていただきました金鷲の杜でございます。これに関しましても、地域住民の方々にもご理解いただきまして、奈良県の方にもこの動きについて説明させていただくなど、関係機関と調整をしていって、廃止ということ、計画どおりと言いますか、計画に基づいての動きができてきているかなというふうに思っております。

あと、あすか野の介護予防拠点施設でしたりとか寿楽に関しましては、高齢者の方々の介護予防であったり介護保険の活動の場として活用していただいています。寿楽につきましても指定管理ということで、指定管理者と、その施設の今後の運用についてもお話とかさせていただく中、今現在においては、施設について問題なくと言いますか、耐久年数等々を見た場合に、今のところはそのまま継続はしますけれども、あすか野につきましては近辺での新たな拠点についても探しつつ、運営はやっているという状況でございます。

一番大きなところについては、やっぱり寿楽ですね。

あと、RAKU-RAKUはうすに関しましても、今現在、指定管理制度でしておりまして、指定管理者と今後の運営についても引き続き協議もしております。ただ、今現在の高齢者福祉という目的、目標で別のところに代替で開催するとか運営するということがなかなか難しい状況ですので、これに関しては、引き続き、指定管理者と今後の活用については検討を続けていきたいというように思っております。以上です。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 RAKU-RAKUはうすは令和3年度で廃止という方針だったけど、これは継続になるんですね、継続と言ったら変ですけども。違いましたか。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 RAKU-RAKUはうすの方については、ハードは維持です。ですので、ソフト面がここで言う廃止ということで、令和3年のところで用途変更とかいろいろ指定がございますので、そちらだけちょっと訂正させていただきたいと思って発言させていただきました。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 失礼しました。そうですね。

デイサービス寿楽にしてもあすか野にしても、令和3年度から協議又は話し合いなんかの検討に入っているということで認識しておきます。今のところ、令和6年度までその協議、検討を続けるようなスケジュールになっていますので、また迫って、いろいろと状況は教えていただけたらなというふうには思います。

次、行きます。続いて、市民部の人権文化センターとか児童館などなどですね。清掃センターは結構です。火葬場もいいです。その辺り、教えてください。

○吉村善明副議長 岡田市民部長。

○岡田敬市民部長 お尋ねは、人権文化センターと別館と小平尾南児童館、この三つかなと思うんですけども、この三つは、個別施設計画にもありますように、機能は全て残して複合化ということになっております。じゃ、今どういう状態かと言いますと、ワークショップというのは、まだこれは開催させていただいておりません。今、市の中で複合化してということなので、どういった形で複合化していくのかという、当然、その利用状況等もございますので、その辺りもちょっと把握しておりまして、あと、今のところだとどんなものができるのかなとか、そういったことを、行政の中、市の中なんですけど、ちょっと考えておるような状況でございます。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 分かりました。今はまだ庁内で検討している段階と。令和6年度までにワークショップで答えを出して、令和7年度以降、統廃合なのか、複合化するような方向で今は考えているみたいですね。

取りあえずは令和3年度から途中は庁内でやって、ワークショップ等はまた順次、地域の方々とかやっていかれるということですよ。そのタイミングになったら、またいろいろと情報をお伝えいただけたらと思います。

じゃ、生涯学習部、お願いしてよろしいでしょうか。

ごめんなさい、地域活力創生部。

○吉村善明副議長 領家地域活力創生部長。

○領家誠地域活力創生部長 地域活力創生部については主にららポートということになるかと思えます。ハードの方は、一応、廃止の方針が出ていまして、令和6年廃止ということになっていまして、ソフト面は維持ということですので、適当な移転先を決めて、そちらへ移転していくということで、令和3年度、令和4年度にワークショップをやるというような計画になっています。今年度は、ご存じのようにちょっとコロナの関係もあって、ららポートの施設自身、そんなに活用ができる状況でもありませんでしたので、エフエムの計画の内容について、使われる団体等に、

適宜、ご説明をするということにとどまっております。それと、ワークショップについても、ある程度、移転先が見えないと、行き先が分からないのにワークショップをしても何を議論するんだというところも若干ありますので、ある程度、行き先の想定がつくなり、あるいはそれがちょっと長引くということであれば、移転先がない中でどういうワークショップができるかというのを検討して、まず、令和4年度はワークショップ自体はしっかりやっていきたいというふうに思っております。

あと、竹林園があるんですけど、基本的に両方とも継続ということで、指定管理も継続していますので、施設が古いので修繕しもってということですけど。あと、ソフト面の改善ということです。今回、来年度の提案に向けても自主事業等で来場者を増やす取組を提案していただいていますので、ソフト面の充実ということでもしっかり改善していただこうということと考えております。以上です。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 じゃ、生涯学習部長、お願いします。

○吉村善明副議長 八重生涯学習部長。

○八重史子生涯学習部長 たくさん施設がございますので、動きのあるところをお伝えさせていただきたいと思います。

まず、やまびこホールですけれども、やまびこホールは、今回、こういう廃止の方針が出ているということを令和2年9月に、すぐに地域の方にお伝えはしております。その後、地元からは、やはり継続を望む声とかもございまして、施設の活用方法についても検討されるということもお聞きしておりますので、今後、協議を重ねていく予定をしております。

あと、鹿ノ台のふれあいホールでございますが、これは運営形態の見直しということになっておりまして、特に地域の方がたくさん利用されている施設ということであり、運営をお願いすることが有効活用になるということの検討をするということでございまして、これにつきましては鹿ノ台の自治連合会の方からのご質問とかも受けまして、それにお答えするというような機会を持っております。

ふれあいホールの中に図書館があるんですけども、図書館につきましても運営形態の見直しということになっております。これにつきましては、図書館から自治会等をお願いしまして、あと、図書館内に貼り紙等もさせていただいて呼びかけましたところ、たくさんボランティアさんが集まりまして、現在、地域住民の方に運営にも少しずつ携わっていただいているようなことを始めております。

あとは体育施設の方ですけれども、体育施設につきましては、指定管理者に対して個別施設計画に廃止の方針が出ている施設もあるということで報告はしております。体育施設全体につきましては、10年後に国民スポーツ大会が奈良県で開催されることとか、現在のスポーツ推進計画の期間が令和5年までであることから、次期のスポーツ推進計画の策定を視野に入れております。今後の在り方については、ワークショップ等も行いまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 鹿ノ台ふれあいホール及び図書館の方は地域の方の質問に答えるという形であって、何か協議体をつくるとかそういった話ではないんですね。

○吉村善明副議長 八重部長。

○八重史子生涯学習部長 まだそこまで話も進んでおりませんでして、市民自治協議会の結成とかも地元で考えておられますので、そこの兼ね合いとかもあると思いますので、自治連合会の方からそういうお問合せがあつて、こういう形態で、指定管理をしていただくのかどうかということも含めてお話をさせていただいたというところでございます。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 今ここでいいとか悪いとかそういう話をしようというわけではないので、状況をまず確認したいということで聞いていますので。

体育施設に関しては、指定管理者の方には廃止する旨の施設もあるよということを報告しているということで、今後、ワークショップ等も考えていくということですけど、例えば小平尾南少年グラウンドとかは、令和2年から令和4年までの間で手法検討、令和5年には運営形態見直しというふうにも、計画上、示されています。その辺り、これも体協さんとも話がついてる話なんですか。例えば滝寺公園プールにしても小平尾南体育館にしても、廃止という方針の出ている施設があります。体協さんと話ししてますと言いますが、地域であつたりとか利用者であつたりとか、そういったところには話は振らないんですかね。どういうふうな持っていく方を今後さしようとしているんでしょう。

○吉村善明副議長 八重部長。

○八重史子生涯学習部長 小平尾南グラウンドについては維持の方針が出ておりますので、小平尾南体育館については一番古い、老朽化が進んでいる施設ということから廃止というふうになっているんですけども、小平尾南体育館については指定管理者にはお話ししています。地元の関係者にもお話ししております。ただ、それをお伝えしているということだけで、コロナの関係もありまして、まだそれ以上のことは具体的には進んでおりません。ただ、グラウンドの方は運営形態の見直しということですので、それは近隣の施設の管理と併せて考えていくというふうなことを指定管理者の方と協議していくということになると思います。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 別に責めるわけでもないのです。例えば山麓公園のテニスコートも令和5年度までに指定管理者と廃止又は自主事業の方針で協議していかれるんですよ。将来的に、いつ頃になるのか分からないですけど、山麓公園のテニスコートを廃止、市としては手放したいと考えているところでもあるんですよ。そういった利用者に影響するものを、今回、市としては公表しているので、できるだけそういった情報というのは発信してほしいなという僕の思いのところと、できるだけ時間をかけ、かかるものがあるかと思いますが、その進捗を開けたら

など思っ、今回、聞いているだけです。

次へ行きます。教育こども部さん、お願いします。教育こども部さんは学童と教育支援施設と。学校はいいです。幼稚園もいいです。後で聞きます。

○吉村善明副議長 奥田教育こども部長。

○奥田吉伸教育こども部長 教育支援施設の件ですけれども、地域活力創生部と同じように、まず移転先の必要性があるということで、全体的な構想の下にどこに移転するかということを考えていかないといけないというふうに私どもは思っております。具体的にということでは、今現在、動けていないというのが実状ではございます。

今後の動きとして、まず、どこが動けていくかということによって、教育支援施設の場合、2階に生涯学習の施設の関係もござい。学校に行けない不登校の子どもたちということで、あいった場所が最適であったということが、今回、明らかに分かっているということでござい。それを学校に複合化して持っていけるかという観点もござい。ただ、学校は学校で、小学校につきましては35人学級が今後進んでいくということでござい。少子化が進むということでござい。やはりクラス数が足りない学校も出てくるという実状に至っております。

それから、他に聞いていただきました学童保育所の件ですけれども、今、使っていない学童保育所が幾つかござい。そういったところについては廃止ということで、今、廃止をしたいということで解体の費用等が必要になってまいりますが、今、例えば桜ヶ丘小学校の学童保育所、第1学童というところが廃止になっております。桜ヶ丘につきましては、教室数が満杯で空き教室はござい。そういった中で、PTAの方が活動する場として第1学童の方を活用したいということで学校の方からの申入れがありまして、今のところ、そういったものに使っている。旧真弓学童につきましては倉庫に使っていたということもござい。けれども、今、学童の指導員の方が使っているということもあります。そういった方々が違う場所を設けられるということであれば速やかに解体という部分にしていけるかと思っております。

次に、旧門前の児童会館がござい。こども課の所管にはなっておるんですけれども、これが廃止ということでござい。けれども、今までは幼稚園再編等に時間をかけて進めてきましたけれども、速やかに自治会の方に申入れをいたしまして、具体的に、今後の解体に向けてということで協議を進めていきたいということで進めております。以上です。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 学童保育、生駒台1学童、東1学童、東2学童、俵口1学童、壱分2学童に関しては、令和2年から6年度で建物廃止の方法を検討、令和5年から6年で移転先教室等の検討、令和7年以降、廃止又は移転というような方針が示されています。建物が古いんですね。それに関して、一応、令和2年度からそういった方法を検討し始めるという計画が今示されていますけれども、その辺りの動きはありましたか。

○吉村善明副議長 奥田部長。

○奥田吉伸教育こども部長 学童保育に関しまして、まず、一番に取りかかっているということ

で、生駒台小学校の学童保育所の人数が多くなってまいりました。また、老朽化ということもございました。今年度ですけれども、民間学童の募集をいたしまして、まず、そちらの方に子どもさん方が行けるような形をとということで、民間学童保育所の誘致ということでプロポーザルをいたしまして、一つの施設が決定いたしました。まず、そういったところから、子どもさんたちの学童保育の利用というのを移行していく、そして、今、プレイルームということで学校の方の教室も使っていただいているということがございます。そういったところで、やはり学校の施設を活用していくということが一つの大きなポイントとなってまいります。ですので、この2年から3年にかけてはそういった可能性ということで申し上げておりましたが、先ほども申しましたように、35人学級の動向というものを見据えながら、改修の方も含めて、移転も廃止も全てのことを考えながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 状況が変化するのはやむを得ない部分はあるかと思うんですけど、一応、今、この個別施設計画で世間には出ています。僕もそういう理解をしています。国の状況とか市の状況とか、コロナの影響があつて会議が進みませんねんというのも僕は立派な理由やと思うんですけど、ただ、状況が変わったら、じゃ、逐次、やっぱり報告又はそういった形でしっかりと公表していかないと、間違つた情報じゃないですけど、間違つてはないんですけども、また要らぬ誤解が生じたりすると思うので、状況が判明して、しっかり情報が確定し次第又は庁内で話が調ひ次第、発表はしていただきたいなというふうには思います。

あと、今、すみません、時間をもらつて各部の皆さんに説明いただいたんですけども、こういった情報、施設の廃止であつたり統廃合であつたりというのは、その利用者とか市民なり地域であつたりとかには非常に関心のある問題です。僕自身はファシリティマネジメントという問題にもすごく関心があるところなんですけども、こういった問題を、例えば行政経営課でもいいです、ファシリティマネジメントを所管している課がその情報を取りまとめているんだつたらば、それぞれの施設の進捗状況、本当に具体的な内容を書けとは言わないんですけども、今、会議が動き出してるよ、どうなってるよ、報告できることというのはあるかと思うんです。そういったものは一つ、ファシリティマネジメントだつたらファシリティマネジメントのページのところで公表、公開というのはしていただきたいなと思うんですけども、どうですかね。

○吉村善明副議長 杉浦部長。

○杉浦弘和総務部長 本来、このような進捗状況というものは、ご意見いただくまでに我々としてはしっかりまとめておかなければならなかつた部分が多々あると私は感じております。どのような方法で公表するのがいいのかというのは、しっかりその途中経過も踏まえて、公表する方法を検討してまいりたいと考えております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 先ほど公共施設マネジメント推進会議も公表又はそういった状況の報告というのをしてほしいというのも言いましたけども、この個別施設の内容、そして、それを受

けて、庁内の上の組織がどう見解を持って物事を決めていっているのかという、そのプロセスも見やすくなるようになると思うので、その二つとも併せて、僕は公表していただきたいと思いますというふうにはしておきます。

あと、通告で言うと課題の部分になるんですけども、教育部局と言うか、市の見解の方を聞きたいんですが、第二小とか南小とかの統廃合、なばた、俵口のこども園化に向けて、ファシリティマネジメントを最初にしたとは言わないんですけども、大きく関わったところです。それに関して、ある程度と言いますか、ほぼほぼ答えが出ました。そのファシリティマネジメントを実施したことに対して、現場として、携わった課としてどういう感想、どういう課題を認識したのか。結果はどちらでもいいというわけじゃないですけど、結果がどうこうじゃなくて、携わったことに対しての課題がどうだったのか、それが庁内に対してどういうふうな認識でちゃんと伝わっているのか。これからファシリティマネジメントしていく上で、地元協議、地域協議というのは多々出てきます。正直、大きな課題やったと思うんですけども、その辺り、何らか見解があれば教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉村善明副議長 奥田部長。

○奥田吉伸教育こども部長 私の感想も含めてということでご理解いただきたいとは思いますが、地域協議会を立ち上げて、地域の方々とともに学校の在り方、二小に関しては存続という形で当初からお話をいただいたということでございます。私どもはその地域協議会の中に一緒に入らせていただきまして私たちの思いもお伝えさせていただきましたけれども、地域の方々が義務教育施設に思われる思い入れというのが非常に大きいということにはひしひしと感じてまいりました。行政の都合ということで、このファシリティマネジメントが基にございます再編ということで、今回、こういった形で答えは最終的には出ました。再編という意味では南小学校の方に再編にはならなかったということでございます。今度新たに南小学校の方では南中学校とともに建物の改修、建て替えという問題にやっと着手できることになったということでございます。一つ一つ問題の解決をしていかないと最終的な目標には達しないということでございますので、私どもの感想というものも含めてですけれども、やはり地域の方々とともに丁寧にこれを進めていく必要があるというふうに感じております。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 ありがとうございます。結構なむちゃぶりなことをしまして。

でも、一つ面白いなと思ったのが、担当課、特に教育だからというのものもあるかもしれないですけど、中に入って一緒に話しした結果、苦しんだのと違うかなとは思いますが、僕、今、非情なことを言いますが、それをしているとファシリティマネジメントが進むのかなという疑問があります。担当課はそれぞれの施設、すごい思い入れがあると思うんですよ。その思い、市民さんの思いを僕は酌んでほしいです。酌んでいって、じゃ、進むのかと言うと、本当に進むのかなという不安もありました。実際、そういう結果もあって、僕はその結果に対してどうこうは言わないんです。先ほど冒頭に言うたとおり、24.5削るんですよ。ほんで、財政的にもどんだん

削っていかなあかん。その計画の1年目、2年目というところで、その教訓を、無視しろじゃなくて、それを市でどうやっていくのか、市全体で考えていくのかというところに昇華していったほしいなというふうに思います。奇しくもさっき課題のところを聞きましたけども、一担当課だけじゃしんどい、だから全庁的に取り組まないといけませんみたいなことを言っていましたけど、先の南小中、二小の話で、全庁的にどう取り組んだのかなというのが、正直、見えませんでした。教育部局だからというのものもあるかもしれません。教育委員会が一生懸命やっていたのは分かりますが、じゃ、全庁的に何したんだろうというところがあると思いますので、僕はそう感じたのでね。今後、全庁的に取り組むと言うのであれば、全庁的に取り組める仕組みというのをしっかりとつくっていただきたいですし、正直、担当課が、直接、協議をするというところにもちょっと疑問が生じるところです。正直、情が湧くやろうなと思いますしね。だったら、じゃ、どうするのかという課題があると思いますので、その辺り、ファシリティマネジメントをするというのだったら、しっかりと考えていただきたい。

新しいプロフェッショナルな人材を採用されるということで、じゃ、どういう生かし方をするのかなと思うんですけども、先ほど聞くと、答弁では、すみません、ちょっと追いつかなかったんですけど、統廃合とか複合化とか、企画、政策、実行をしていただくと。正直、それも課題やと思うんですけどね、賢い企画をして提案してくれるのも、それは有り難いかもしれないですけど、それを押し付けられた現場ってたまったものじゃないと思うんでね。一番の課題は、やっぱり現場にあるかだと思います。地域とどう協議していくのか。そういったところに活用できる人材を採用していただけるんだったら大いに助かるなど。そういう特定任期付職員さんだったらいいなと期待はするんですけども、そういったところで、そのプロ人材と言いますか、その人材を使っていこうというお考えはありますか。

○吉村善明副議長 増田公室長。

○増田剛一市長公室長 1回目のご答弁でもちょっとさせてもらったんですけども、そういう複合化とか多機能化というのは、これは既に議員ご承知やと思いますが、そこに民間も含めていろいろな付加価値を足していったって、公共施設だけの魅力じゃなくて、その周辺のエリアまで広がるような施設のファシリティマネジメントにつなげたいというのが思いです。

個別の施策ごとの統廃合というのではなく、やっぱり市域全体を見直した中での全体の最適化、まずはそういった大きなところの組立てというのがまず始めてくると思いますし、その中で、今、各部長ががる申し上げたようなスケジュール、それからまた、その後の統廃合の計画もにらみながら、一つでも具体的な統廃合の案がまとまるようにというふうな形で、新しく採用する職員には期待もしておりますし、先ほど申し上げたような職務に携わっていただくというふうに思っています。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 すみません、僕ね、ちょっと前まで、この人って任期付きじゃない職員さんを採用するのやと思っておったんですけど、最近知ったんです、任期付きやったんですね。

3年から5年、最長5年ですよね。今、各担当部の方々に3年から5年の進捗状況の、今、一、二年目でどんなことになっていますかと聞いたんですけど、正直、南小中、第二小の話が終わると、そんなに大きい問題って実は目の前にないんです。小さいとは言いませんけども、とんでもなく巨大な施設を巨大なことに巨大に動かさないといけないものってあまりないんですよ、目の前の3年、5年の中で。ほんで、その極めて高度な専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を活用して、特に困難な業務で重要なものに従事してもらって、何するんだろうと思ってるんです。今いろいろ説明いただきました。当然、その施設の中で、これにこそ関わってもらいたいんだと思っていらっしゃると思うので、市は、今、どの施設が浮かんでいますか。教育支援施設。どれ。

だって、今、3年から5年の中の任期で雇うんでしょう。ほんで、今、3年から5年、11年の中でここに計画があるんでしょう、何をしてくか。ほんで、統廃合だ、複合化だ。統廃合・複合化やったら児童館ですね。それに関わってもらおうかと。そういったことですか。

いや、ここに書いている計画と、やってもらおうとしていることと任期と職責とか、全然マッチしないんですよ。ほんで、今、担当課の方では、今日いろいろ話を聞いて、やっていますということを知りましたが、さて、この人材って何するのかな、何に期待してるのかなというのが全然ぴんどこないんです。長い目で見た複合化というものも一つあってもいいかもしれないです。ほんで、計画というの、立てている段階だったら、去年、おとし、更に詳細なことをつくっている現段階において、すごい専門的知見を持っていたり経験者であったら、もっとスムーズに、ひょっとしたらもっとええ内容の計画というものがつくれたのかもしれない。けど、何か現場の方の話となってくると、計画が出来上がった後に一体何をしてもらうのかなというのが全然ぴんどこないんですけど、その辺も踏まえて、もう一回、答弁もらえますか。

○吉村善明副議長 増田公室長。

○増田剛一市長公室長 この辺りのミッションであるとかという部分は現場の担当の方とも話をしながらつくり上げております。今、中浦議員がおっしゃったような個別のこれをやってもらいたいという部分のもう少し大きな部分で、それぞれの複合化であるとか多機能化というのを考えている中で、いわゆるプラスアルファと言いますか、公共サービスの向上とか市民サービスの創出を促すような制度とか調査とかいうのが先進的なところではいろいろ進められております、募集要項にも書いておるんですけども。そういう、例えば公民連携の形であるとか、既に北の給食センターでやったようなPFIというような形であるとか、あと、いろいろな調査方法もありますので、そういったいろいろな手法も駆使してもらいながら、生駒市にとって一番最適な公共施設の統廃合、多機能化、複合化というのを進めていきたいと。そのための、まず大きな企画の部分というのに携わってもらいたいというふうに考えています。

○吉村善明副議長 中浦議員。

○19番 中浦新悟議員 ほんで、その企画の部分、すみません、先ほど塩見さんが言っていた言葉がちょっと心に刺さってしまったんですけど、週1日でも週5日でもどっちでもいいです

と言うて依頼するのや、人を探すのやと思うと、うーん、何がしたいんだろうと。極論、「だから計画をつくってますねん。専門家でしょう。こんな状態で進めます。週1日の勤務、テレワークでもいいわ、こんな状況ですもんけどちょっと見てもらえませんか」という使い方もできるんでしょう。今言ってた内容を、例えば週1日の人を雇うかどうかは知りませんが、採用範囲に入っていると思うと、一体何をしてもらいたくて、というのは先ほどの質問になっちゃいますけど、今回、採用を決めはったのか分からないなと思ってます。それは先ほどの塩見議員の質問なので詳しく聞きませんが、ただ、ファシリティマネジメントする上で専門的な知見を有してやってもらうと言うのだったら、特にファシリティマネジメントする上で今一番の課題、これからの課題って何だろうと思ったら、地域とどう折衝していくのか、それにたけた人がいいな、そういう人を是非採用していただきたいな、裏方で企画して提案して、最悪、評論家みたいなことを言うぐらいやったら議員で十分なんです。それぐらいやったら、知識はないけど、できるんです。本当に実務で、現場でリーダーシップを執ってくれるような人を是非採用してほしいし、そういった職務を、僕は今だったら行政経営課にやっていただきたいなというふうに思いますので、以上で終わります。

○吉村善明副議長 以上で本日の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議については、6日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時6分 散会

## 令和2年度決算の概要

金額は、百万円未満四捨五入で表示

### 【一般会計】

#### 1 決算規模

歳入は、525億5,600万円となり、執行率は97.8%、前年度と比較して107億6,500万円、25.8%の増額となった。

歳出は、506億8,500万円となり、執行率は94.4%、前年度と比較して105億1,900万円、26.2%の増額となった。

#### 2 決算収支

歳入から歳出を差引した形式収支は、18億7,100万円となり、この形式収支から翌年度へ繰越すべき財源6,000万円を差引いた実質収支は、18億1,100万円の黒字となった。

- (1) 歳入については、昨年度行った病院事業会計貸付金の貸付元の変更に伴い減債基金の繰入れが減ったことで25億600万円、80.6%の減収となったものの、国庫支出金において、特別定額給付金給付事業を始めとする新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の補助金が大幅に増加したことに伴い131億1,200万円、226.8%の増収、地方消費税交付金において、消費税率引き上げに伴い4億800万円、24.2%の増収となり、全体としては107億6,500万円の増収となった。
- (2) 歳出については、普通建設事業において、小中学校及び幼稚園のエアコン整備事業などの減により、20億1,900万円、47.1%の減少、貸付金において、昨年度行った病院事業会計貸付金の貸付元の変更に伴い18億1,000万円、84.1%の減少となったものの、新型コロナウイルス感染症に係る事業として、特別定額給付金や妊婦特別給付金の給付などの補助費等が139億9,200万円、657.8%と大幅増となったほか、市の独自施策である「さきめしいこま」の取組などにより事業費が増加し、全体の支出額は、105億1,900万円の増加となった。

#### 《決算収支の推移》

(単位：百万円)

| 年度    | H 2 8  | H 2 9  | H 3 0  | R 元    | R 2    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入    | 37,968 | 36,939 | 37,178 | 41,792 | 52,556 |
| 歳出    | 37,087 | 35,886 | 35,119 | 40,166 | 50,685 |
| 実質収支  | 682    | 905    | 1,131  | 1,478  | 1,811  |
| 単年度収支 | ▲ 235  | 223    | 226    | 347    | 333    |

### 【特別会計】

#### 1 決算規模

歳入は、211億5,000万円となり、執行率は94.6%、前年度と比較して3億2,200万円、1.5%の増額となった。

歳出は、209億9,000万円となり、執行率は93.9%、前年度と比較して1億8,500万円、0.9%の増額となった。

#### 2 決算収支

歳入から歳出を差引した形式収支は、1億5,900万円となり、翌年度へ繰越すべき財源はないため、実質収支も1億5,900万円の黒字となった。

- (1) 介護保険特別会計は、前年度と比較して、歳出で保険給付費が増額となったことに伴い、国庫支出金等の歳入全体が増加し、さらに、低所得者の介護保険料軽減に伴う繰入金金の増により、実質収支が1億5,500万円となり、同額を介護保険介護給付費準備基金に積み立てている。
- (2) 国民健康保険特別会計は、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となり、県内で保険料を統一する方針のため、徐々に保険税率を上げることとなったが、令和2年度は負担軽減のために保険税率の上げ幅を抑制したことで1億400万円の資金不足が生じ、その分を国民健康保険財政調整基金から繰り入れた。

※令和2年度から下水道事業は企業会計に移行しており、前年度比較の対象外としている。

## 【財政の状況】

### 1 普通会計決算規模

歳入は、524億5,000万円で、前年度より107億6,600万円、25.8%の増額となった。

歳出は、505億7,800万円で、前年度より105億2,000万円、26.3%の増額となった。

### 2 財政関係指標

経常収支比率は89.7%で4.6ポイント改善した。

実質赤字比率は-1%( $\Delta$ 7.64%)、連結実質赤字比率は-1%( $\Delta$ 29.71%)、実質公債費比率は4.6%、

将来負担比率は-1%( $\Delta$ 96.3%)となった。

( $\Delta$ 表示は実質収支、連結実質収支とも黒字であること又は実質的な将来負担がないことを表している。)

### 3 積立基金残高は、98億7,700万円で、6億6,600万円、7.2%の増加となった。

### 4 年度末の普通会計とその他会計(企業会計を除く)の地方債残高は173億2,200万円で6億8,300万円、3.8%の減少となった。

(1) 財政力指数については、0.82で前年度より0.01ポイント下がった。経常収支比率は、地方消費税交付金を始めとする県税交付金や地方交付税などが増額となり分母の経常一般財源(臨時財政対策債を含む)が前年度より6億400万円増加した一方、分子の経常経費充当一般財源においても新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費等が増となるものの、下水道使用料の増による下水道事業会計補助金の減や退職手当、公債費の減等により、前年度より5億1,800万円の減少となったことで、前年度より4.6ポイント改善の89.7%となった。

(2) 健全化判断比率については、実質赤字比率は $\Delta$ 7.64%、連結実質赤字比率は $\Delta$ 29.71%となり、実質公債費比率は3カ年平均で4.6%、将来負担比率は $\Delta$ 96.3%となった。

なお、参考として、早期健全化計画の提出を義務付けられる比率は、実質赤字比率で12.18%以上、連結実質赤字比率で17.18%以上、実質公債費比率で25%以上、将来負担比率で350%以上である。

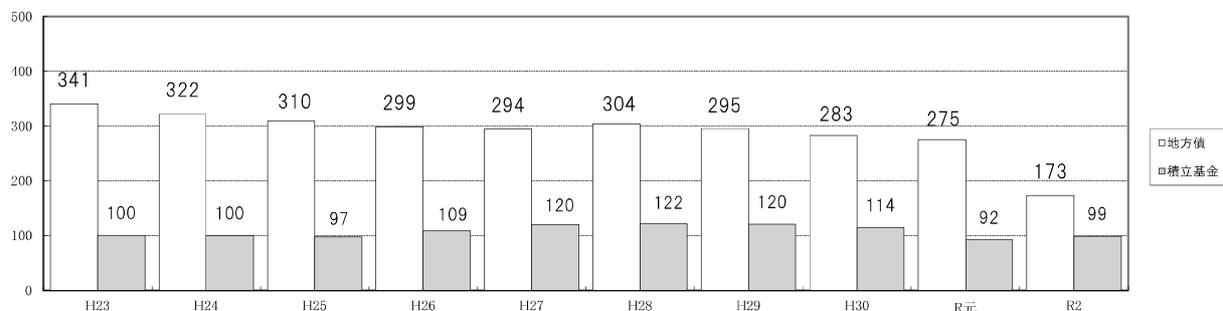
(3) 積立基金については、減債基金から5億1,300万円、ふるさと生駒応援基金から5,500万円、全体で6億200万円を繰り入れたが、財政調整基金に2億4,700万円、減債基金に2億9,000万円、公共施設等総合管理基金に4億1,600万円を積み立てるなど、全体で12億6,900万円を積み立て、残高は、前年度より6億6,600万円の増加となった。

(4) 年度末の普通会計地方債残高は166億5,100万円で、既存の地方債の償還が進んだことにより前年度から6億2,600万円減少した。また、その他の会計(企業会計を除く)における地方債残高は、6億7,100万円で、5,800万円減少した。

なお、全会計(企業会計を除く)における地方債残高は、前年度より6億8,300万円減少した。

《地方債・積立基金の年度末残高推移》(企業会計を除く)

単位:億円



※ 令和2年度から下水道事業は企業会計に移行している。

※ 令和元年度以前は、地方債に下水道事業債が含まれている。(参考 令和元年度地方債275億円のうち下水道事業債95億円)

令和 2 年度

歳入歳出決算に係る主要な  
施策の成果を説明する書類

生 駒 市

令和2年度の本市の財政運営は、新型コロナウイルス感染拡大防止と新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への支援等に万全を期す中で、引き続き税収入、受益者負担の適正化等の財源確保に努めるとともに、歳出面では財政規律の堅持や事務事業の見直しを徹底し、その抑制と予算配分の重点化・効率化を図りました。一方、市民参画と協働、地域コミュニティの活性化、都市ブランドの構築や教育、医療、介護、子育て支援、防災、生活安全、働き方改革などの諸施策に積極的に取り組み、社会情勢にあった行政サービスを提供できるまちづくりの実現に最大限努力をしてまいりました。

まず、一般会計につきましては、昨年度に比べ、歳出は、令和元年度に行った病院事業会計貸付金の貸付元の変更(減債基金から一般会計へ)に伴う貸付金や、小中学校及び幼稚園のエアコン設置工事費の減により普通建設事業費が大幅に減少しました。また、特別定額給付金給付事業や市の独自施策である「さきめしいこま」の取組、水道基本料金の減免、妊婦特別給付金など新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費が大幅に増加しました。一方、歳入は、前年度と比較して、新型コロナウイルス感染症対策に係る特定財源の国庫支出金が大幅に増加するとともに、地方消費税交付金を始めとする県税交付金や地方交付税においても増となり、実質収支は、18億1,100万円の黒字を確保することができ、単年度収支、実質単年度収支とも平成29年度以降、いずれも黒字となりました。

次に、特別会計ですが、全ての会計において黒字あるいは収支均衡となりました。

また、普通会計分の市債残高は、これまでに借入れた市債の償還が進んだことにより、昨年度と比較して6億2,600万円減少し、166億5,100万円となりました。

財政指標は、退職手当、公債費等が減少する一方、地方消費税交付金、地方交

付税等の一般財源の増加に伴い経常収支比率が昨年度より4.6ポイント改善し89.7%になるとともに、実質公債費比率も、公債費に準ずる経費となる生駒北学校給食センターPFI事業の施設整備費の支出に伴う準元利償還金の減少により、3ヶ年平均では横ばいの4.6%ですが、単年度においては4ポイント改善し2.9%となり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の国庫補助金など特定財源の確保に努め、様々な行政需要に適切に対応しながら、総じて健全な財政運営を行うことができました。

本市においては、市民の皆様の定住意向や満足度は高い水準となっておりますが、これは、市民の皆様に納めていただく税金などを支えに、地域コミュニティの活性化、都市ブランドの構築、子育て支援や教育施策の充実、医療・福祉サービスの充実や健康づくりの推進、生涯学習や文化・スポーツ活動の推進、環境施策への取組、都市基盤の整備、防災対策の強化など、市民の皆様のニーズに応える施策を積極的に推進してきた成果と考えています。

今後においては、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、財政の弾力性を維持しつつ、少子高齢化、人口減少という大きな流れのなか、既存事務事業の見直しやファシリティマネジメントを進め、市民の皆様の新たなニーズに応え、私が市政運営のビジョンとして掲げる「みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒」の実現に向け積極・果敢に取り組みます。

市民の皆様、議員の皆様、引き続き一層の熱いご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年9月2日

生駒市長 小 紫 雅 史

令和3年度

中 期 財 政 計 画

生 駒 市

## 1 中期財政計画の目的

中期財政計画は、新規・主要事業の計画を策定していく際の指針とするものです。

限られた財源の中、財政の健全性を確保しながら、持続可能な財政運営を行うため、今後の5カ年の財政状況の変化を見通し実質収支額、経常収支比率等を試算しました。

本計画は、策定年度の決算状況を踏まえ、ローリング方式により毎年度策定しています。

## 2 基本事項(計画策定にあたっての基本的な考え方)

- 歳入について使途が特定されない一般財源での試算としました。  
従って国庫支出金、県支出金などの特定財源、これを財源とする歳出はこの計画には含んでいません。  
ただし、市債は借入額を含んでいませんが、将来の財政運営に影響を与える元金・利子償還金(公債費)は試算しています。
- 「令和4年度の地方財政の課題(令和3年8月31日総務省報道資料)」、「中長期の経済財政に関する試算(令和3年7月21日内閣府)」等を参考にしました。
- 歳入は厳格に見込むとともに、経常的な歳出は、社会保障関係費は各年度前年度比1.8億円、物件費等は消費者物価上昇率を勘案した試算としています。

### 《用語の解説》

- 一般財源・・・市税、県税交付金、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債など使途が特定されていない財源です。一方、国庫支出金、県支出金、市債などは使途が特定されていることから特定財源といえます。
- 普通会計・・・地方公共団体の個々の会計範囲が異なっている中で、財政比較や統一的な掌握を行うため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。一般会計及び国の法令に基づかず市の条例に基づき設置している特別会計が普通会計です。本市の場合、概ね、一般会計と公共施設整備基金特別会計を合わせたものです。
- 経常収支比率・・・財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表しており、経常一般財源に対する経常経費充当一般財源の割合です。
- 実質公債費比率・・・公債費(市債の元金・利子償還金)による財政負担の程度を表す財政指標で、標準財政規模に対する普通会計公債費及び公債費類似経費(普通会計以外の特別会計、企業会計、一部事務組合の公債費に対する普通会計負担分や、公債費に準じる債務負担行為(PFI事業による公共施設への建設事業費等)の割合です。  
18%以上で地方債の借入に国の許可が必要になり、25%以上で一部の地方債の発行が制限されます。
- 経常一般財源・・・市税や普通交付税など毎年度経常的に収入が見込まれるものです。
- 経常経費・・・人件費、公債費、扶助費など毎年度経常的に支出されるものです。
- 臨時一般財源・・・都市計画税や特別交付税など毎年度継続して収入が見込まれるものの、統計分類上、臨時一般財源とされるものです。
- 臨時経費・・・毎年度支出されるが、各年度の支出額に大きな差があるなど、統計分類上、臨時的に支出

されるものです。

- 普通建設事業費・・・支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費です。すなわち、主として道路、橋梁、河川、下水道等の公共土木関係施設、消防設備、学校等文教施設、治山治水施設、農林施設、社会教育施設等の新設、増設、改良事業等に要する事業費や、他団体、民間の資産形成のための出資金、補助金等も含まれます。

### 3 計画期間及び会計単位

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5カ年で、普通会計を単位としています。

### 4 実質収支見込額

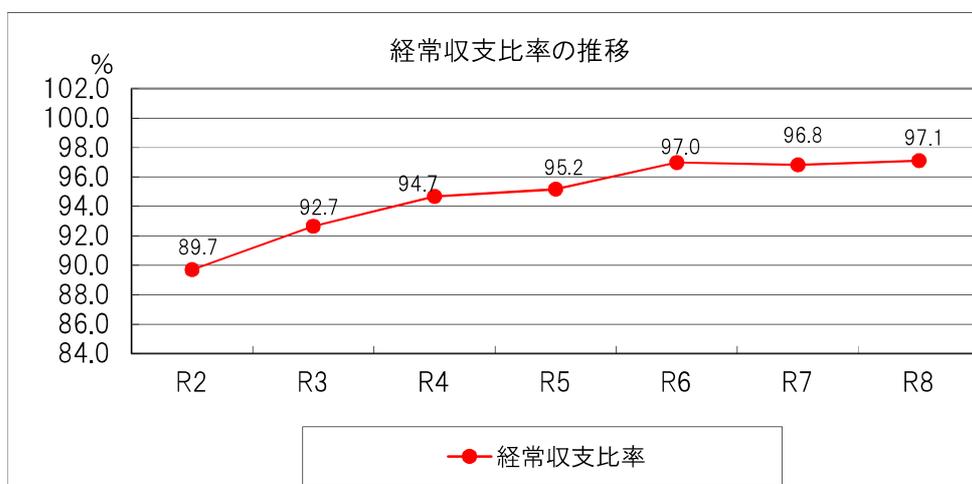
(単位:百万円)

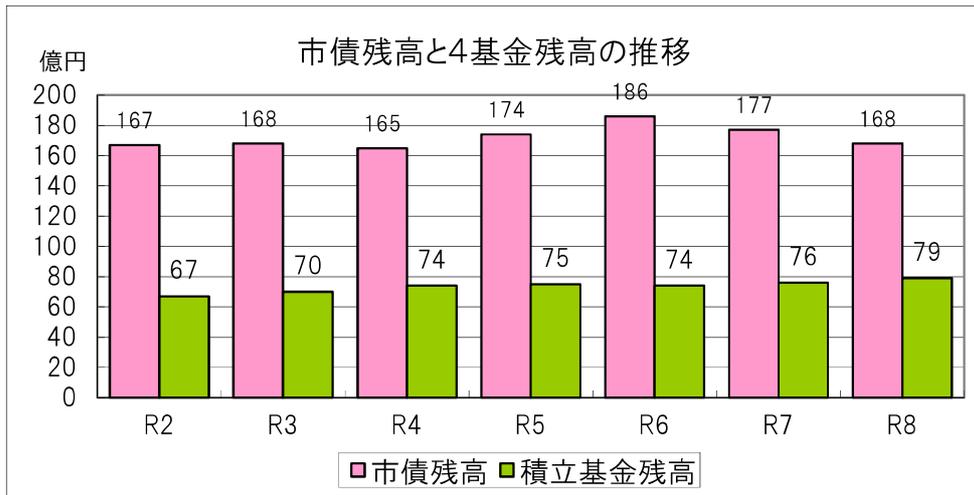
|                  | R 2 (決算) | R 3    | R 4    | R 5    | R 6    | R 7    | R 8    |
|------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常一般財源①          | 24,218   | 24,391 | 24,544 | 24,448 | 24,431 | 24,356 | 24,506 |
| 臨時一般財源②          | 3,762    | 4,601  | 4,093  | 3,789  | 3,803  | 3,307  | 3,802  |
| 歳入計 (①+②) A      | 27,980   | 28,992 | 28,637 | 28,237 | 28,234 | 27,663 | 28,308 |
| 経常経費③            | 22,346   | 22,600 | 23,239 | 23,265 | 23,690 | 23,578 | 23,795 |
| 臨時経費④            | 3,762    | 4,586  | 4,093  | 3,789  | 3,803  | 3,307  | 3,802  |
| 歳出計 (③+④) B      | 26,108   | 27,186 | 27,332 | 27,054 | 27,493 | 26,885 | 27,597 |
| 繰越明許費繰越財源 C      | 61       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 実質収支見込額<br>A-B-C | 1,811    | 1,806  | 1,305  | 1,183  | 741    | 778    | 711    |

### 5 財政指標及び市債、4基金残高の見込み

(単位:百万円、%)

|         | R 2 (決算) | R 3    | R 4    | R 5    | R 6    | R 7    | R 8    |
|---------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率  | 89.7     | 92.7   | 94.7   | 95.2   | 97.0   | 96.8   | 97.1   |
| 実質公債費比率 | 4.6      | 4.1    | 3.7    | 3.6    | 3.5    | 3.5    | 3.4    |
| 市債残高    | 16,651   | 16,849 | 16,478 | 17,371 | 18,623 | 17,708 | 16,780 |
| 積立基金残高  | 6,710    | 7,038  | 7,369  | 7,470  | 7,413  | 7,639  | 7,917  |





(注)普通会計の市債残高であり、水道事業、下水道事業、病院事業は含みません。

4基金＝財政調整基金、減債基金、職員退職給与基金、公共施設等総合管理基金

## 6 一般財源収支の見込み

### (1) 経常一般財源

(単位:百万円)

|             | R 2 (決算) | R 3    | R 4    | R 5    | R 6    | R 7    | R 8    |
|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税          | 15,738   | 15,008 | 15,370 | 15,614 | 15,555 | 15,601 | 15,648 |
| 個人市民税       | 8,482    | 8,031  | 8,098  | 8,284  | 8,284  | 8,284  | 8,284  |
| 法人市民税       | 569      | 495    | 516    | 528    | 528    | 528    | 528    |
| 固定資産税       | 6,107    | 5,910  | 6,158  | 6,195  | 6,127  | 6,164  | 6,201  |
| 軽自動車税       | 166      | 166    | 169    | 178    | 187    | 196    | 206    |
| 市たばこ税       | 414      | 406    | 429    | 429    | 429    | 429    | 429    |
| 地方譲与税・県税交付金 | 2,854    | 2,697  | 2,857  | 2,923  | 2,923  | 2,923  | 2,923  |
| 地方特例交付金     | 114      | 115    | 114    | 114    | 114    | 114    | 114    |
| 普通交付税       | 3,429    | 3,800  | 3,950  | 3,794  | 3,897  | 3,998  | 4,082  |
| 交通安全対策特別交付金 | 12       | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     |
| 使用料・手数料     | 47       | 48     | 48     | 48     | 48     | 48     | 48     |
| 繰越金         | 382      | 326    | 603    | 353    | 292    | 70     | 89     |
| 諸収入等        | 29       | 36     | 36     | 36     | 36     | 36     | 36     |
| 臨時財政対策債等    | 1,613    | 2,346  | 1,551  | 1,551  | 1,551  | 1,551  | 1,551  |
| 計           | 24,218   | 24,391 | 24,544 | 24,448 | 24,431 | 24,356 | 24,506 |
| 対前年度伸び率 (%) | -        | 100.7  | 100.6  | 99.6   | 99.9   | 99.7   | 100.6  |

\* 地方譲与税・県税交付金は、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金を含んでいます。

\* 繰越金は本来臨時一般財源に分類されますが未充当になると見込まれる額は経常一般財源として計上しています。

《試算の条件》

- (1) 個人市民税・・・令和3年度は決算見込額、令和4年度は過去の増減率をもとに、令和5年度以降は横ばいで推移すると試算しました。
- (2) 法人市民税・・・令和3年度は決算見込額、令和4年度は過去の増減率をもとに、令和5年度以降は横ばいで推移すると試算しました。

- (3) 固定資産税・・・令和3年度は決算見込額、令和4年度以降は過去の伸び率を参考にする  
とともに、評価替時は過去の実績から減少を見込みました。
- (4) 市たばこ税・・・令和3年度は決算見込額、令和4年度以降は横ばいで推移すると試算し  
ました。
- (5) 地方譲与税・県税交付金・・・令和3年度は決算見込額、令和4年度は過去の増減率をも  
とに、令和5年度以降は横ばいで推移すると試算しました。
- (6) 地方特例交付金・・・個人住民税減収補填特例交付金等を見込みました。
- (7) 普通交付税、臨時財政対策債は、平成23年度以来続けられている地方一般財源を前年度同  
水準とする国の方針が令和8年度まで続けられることを前提として試算しています。  
なお、地方交付税の原資となる国税4税の増減に伴って普通交付税は増減するものと見込ん  
でいますが、臨時財政対策債については、過去の実績から令和4年度以降横ばいで試算してい  
ます。
- (8) 使用料・手数料・・・自動車駐車場使用料については自動車駐車場の維持管理費を上回る分  
のみ一般財源となります。
- (9) 諸収入等・・・事務取扱手数料等その他収入で、過去の実績と同水準で推移するものとしま  
した。

## (2) 臨時一般財源

(単位:百万円)

|             | R2 (決算) | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 都市計画税       | 1,294   | 1,264 | 1,317 | 1,324 | 1,310 | 1,318 | 1,326 |
| 地方特例交付金     | 0       | 54    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 特別交付税       | 586     | 595   | 620   | 580   | 580   | 580   | 580   |
| 使用料         | 66      | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    |
| 財産収入        | 24      | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    |
| 寄附金         | 0       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 繰入金         | 514     | 1,007 | 752   | 731   | 820   | 428   | 645   |
| 繰越金         | 1,096   | 1,480 | 1,203 | 953   | 892   | 670   | 689   |
| 諸収入等        | 182     | 137   | 137   | 137   | 137   | 247   | 498   |
| 計           | 3,762   | 4,601 | 4,093 | 3,789 | 3,803 | 3,307 | 3,802 |
| 対前年度伸び率 (%) | -       | 122.3 | 89.0  | 92.6  | 100.4 | 87.0  | 115.0 |

### 《試算の条件》

- (1) 都市計画税・・・固定資産税と同様の設定により試算しました。
- (2) 特別交付税・・・令和2年度決算に基づき、令和3年度と令和4年度は国の補正予算を  
考慮し、以降令和2年度水準で推移するものとしました。
- (3) 財産収入・・・未利用地売却収入等で、令和3年度以降同水準で推移するものとしました。
- (4) 繰入金・・・令和3年度以降は減債基金、職員退職給与基金、公共施設等総合管理基金か

ら地方財政法の規定等による繰入金を見込みました。

- (5) 諸収入等・・・事務取扱手数料等その他収入で、過去の実績と同水準で推移するものとし  
ました。令和7年度以降病院事業会計への貸付金の返還金を見込んでいます。

**(3) 経常一般財源による経常経費**

(単位:百万円)

|             | R 2 (決算) | R 3    | R 4    | R 5    | R 6    | R 7    | R 8    |
|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費         | 7,236    | 6,855  | 7,205  | 7,092  | 7,260  | 7,078  | 7,285  |
| 退職金         | 482      | 383    | 300    | 160    | 300    | 160    | 300    |
| 扶助費         | 2,488    | 2,614  | 2,668  | 2,733  | 2,797  | 2,861  | 2,926  |
| 公債費         | 2,652    | 2,523  | 2,681  | 2,666  | 2,620  | 2,704  | 2,619  |
| 普通建設事業費     | 1,052    | 1,186  | 1,085  | 1,030  | 741    | 667    | 588    |
| 災害復旧事業費     | 4        | 5      | 5      | 5      | 5      | 5      | 5      |
| 物件費         | 3,589    | 3,992  | 4,087  | 4,149  | 4,402  | 4,452  | 4,487  |
| 維持補修費       | 37       | 42     | 42     | 43     | 46     | 46     | 47     |
| 補助費等        | 2,172    | 2,362  | 2,415  | 2,427  | 2,481  | 2,358  | 2,362  |
| 積立金         | 332      | 186    | 158    | 158    | 158    | 158    | 158    |
| 繰出金         | 2,784    | 2,835  | 2,893  | 2,962  | 3,180  | 3,249  | 3,318  |
| 計           | 22,346   | 22,600 | 23,239 | 23,265 | 23,690 | 23,578 | 23,795 |
| 対前年度伸び率 (%) | -        | 101.1  | 102.8  | 100.1  | 101.8  | 99.5   | 100.9  |

《試算の条件》

- (1) 人件費・・・人件費については、職員の定年退職予定者数、新規採用予定者数等をもとに試算しました。退職金については定年退職予定者数をもとに試算しました。
- (2) 扶助費・・・令和3年度は決算見込額、令和4年度以降は、社会保障関係費対前年度比1.8億円増加の内数約65百万円の増加を見込んでいます。
- (3) 公債費・・・借入済み市債の元金・利子償還金をベースに、各年度における借入予定額の元金・利子償還金を加算して試算しました。  
なお、令和6年度以降においては清掃センター更新に係る市債の元金償還金を見込んでいます。
- (4) 物件費、維持補修費、補助費等・・・令和4年度以降は、消費者物価上昇率を勘案した試算としています。
- (5) 普通建設事業費・・・各年度で臨時一般財源で実施可能な額を控除した額を見込んでいます。
- (6) 補助費等・・・令和4年度以降は、社会保障関係費の増を見込んでいます。また、病院事業会計繰出金の減も加味しています。
- (7) 積立金・・・令和4年度以降は、職員退職給与基金積立金を計上しています。
- (8) 繰出金・・・令和6年度以降国民健康保険特別会計繰出金の増加を見込んでいます。

**(4) 臨時一般財源による臨時経費**

(単位:百万円)

|             | R 2 (決算) | R 3   | R 4   | R 5   | R 6   | R 7   | R 8   |
|-------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費         | 0        | 279   | 0     | 0     | 460   | 0     | 100   |
| 退職金         | 0        | 279   | 0     | 0     | 460   | 0     | 100   |
| 公債費         | 269      | 254   | 212   | 181   | 168   | 204   | 298   |
| 普通建設事業費     | 58       | 200   | 324   | 379   | 668   | 742   | 820   |
| 物件費         | 905      | 908   | 847   | 815   | 591   | 576   | 576   |
| 維持補修費       | 9        | 9     | 9     | 8     | 6     | 6     | 6     |
| 補助費等        | 1,442    | 1,490 | 1,458 | 1,413 | 1,318 | 1,298 | 1,252 |
| 積立金         | 739      | 1,106 | 903   | 653   | 592   | 481   | 750   |
| 貸付金         | 340      | 340   | 340   | 340   | 0     | 0     | 0     |
| 計           | 3,762    | 4,586 | 4,093 | 3,789 | 3,803 | 3,307 | 3,802 |
| 対前年度伸び率 (%) | -        | 121.9 | 89.2  | 92.6  | 100.4 | 87.0  | 115.0 |

## 《試算の条件》

臨時経費は臨時一般財源と同額とし、令和4年度以降全額執行することを見込んでいます。

- (1) 人件費・・・職員退職給与基金を繰入充当する勧奨、自己都合等による退職金を見込んでいます。
- (2) 公債費・・・減債基金等の特定財源を充当する元金・利子償還金を見込んでいます。
- (3) 普通建設事業費・・・臨時一般財源を充当する普通建設事業費を見込んでいます。令和4年度から令和6年度においては、清掃センターの更新に係る臨時一般財源を充当する経費も見込んでいます。
- (4) 物件費・・・繰越金等を充当する臨時的に発生する物件費を見込んでいます。
- (5) 補助費等・・・主に、下水道事業会計補助金を見込んでいます。
- (6) 積立金・・・決算剰余金の1/2の積立金等を計上しました。

## 令和3年度中期財政計画のポイント

- ①初年度(R2)は決算額、R3以降各年度は全て決算見込額の試算とする。
- ②各年度とも普通建設事業費充当一般財源を見込んだ上で、実質収支額を試算し、決算剰余金の2分の1は基金(減債基金、公共施設等総合管理基金)に積み立てるものとし、これらの基金に財政調整基金と職員退職給与基金を加えた4つの基金残高は令和3年度から令和8年度までの間、大きな増減をさせないものとした。
- ③普通交付税は、国の「中長期の経済財政に関する試算 国の税収」をもとに計算した(R3・R4は国のコロナ経済対策補正の影響を受ける。)
- ④普通建設事業費の事業量は14.1億円程度を維持するとした。
- ⑤臨時一般財源は、すべて臨時経費に充当するものとした。

### 【歳入】

- ① 市税収入は、新型コロナの影響でR3・R4はR2決算より一定程度減少するが、R5以降は回復し横ばい。固定資産税は評価替え等の影響による増減を加味)
- ② 普通交付税は、国の「中長期の経済財政に関する試算 国の税収」をもとに計算し、国の増収見込みにより緩やかに増加(R3・R4は国のコロナ経済対策補正の影響を受ける。)
- ③ 地方譲与税等は、R3は減少するがR4に一定回復し、R5以降基本横ばいで算定
- ④ 令和3年度以降経常歳入合計はほぼ横ばい(平成23年度以降地方一般財源前年度導同水準の方針による。)
- ⑤ 特別交付税はR2の実績を勘案(約5億8,600万円)し、5.8億円で横ばい(R3・R4は国のコロナ経済対策補正の影響を受ける。)
- ⑥ 基金繰入金は、財政調整基金の繰入は見込まないが、病院事業会計への貸付金・北学校給食センター伴う減債基金の繰入に加えて、清掃センター・学校大規模改修の起債償還等への繰入を見込むとともに、職員退職手当基金の繰入は、退職者の増加に伴いR3・R6・R8に行い、他の年度は見込まないものとする。  
また、施設の老朽化改修等のため公共施設等総合管理基金の繰入も適宜行っていくものとし、財政調整基金、減債基金、職員退職給与基金、公共施設等総合管理基金の残高はほぼ横ばいとする。

### 【歳出】

- ① 人件費  
定年退職者数は令和5年度から定年延長が実施される想定で、令和3年度(24名)、令和4年度(7名)、令和5年度(0名)、令和6年度(28名)、令和7年度(0名)、令和8年(11名)と推移する。なお、令和6年度と8年度に退職者が急増するため、基金繰入を行い、繰入分は臨時での支出とする。
- ② 補助費等  
病院事業会計への負担金は、令和7年度病院債の償還が終わることによる減少を見込むものとする。  
また、下水道会計の公営企業会計化に伴い下水道会計繰出金(R2決算約10億円)は補助費等での支出となる。病院事業会計はR1～R5は収支計画上4.7億円前後で推移し、R6以降は4億円を切る見込み(R7

以降激減)毎年度社会保障関係費の増(1.8億円)を物件費・繰出金・扶助費・補助費で見込むものとする。

③ 物件費

国の試算による物価上昇率(0.6%~0.7%)を毎年度見込むものとする。

毎年度社会保障関係費の増(1.8億円)を物件費・繰出金・扶助費・補助費で見込む。

③ 繰出金

毎年度社会保障関係費の増(1.8億円)を物件費・繰出金・扶助費・補助費で見込む。

国民健康保険特別会計への事務費繰出1.5億円を令和6年度以降再開するものとする。

④ 公債費

主に、令和2年度以降においては小中幼のエアコン、令和6年度以降分として清掃センターの改修に関する元金・利子償還金を見込むものとする。

⑤ 積立金

職員退職給与基金積立金(一般財源約1.6億円)と、実質収支の1/2を計上するものとする。

⑥ 普通建設事業費

令和4年度以降一定額を維持するものとし、給食センター改修工事、清掃センター改修工事、学校大規模改修工事に係る一般財源分も見込むものとする。臨時経費において臨時一般財源の残分は普通建設事業費に充当するものとする。

【経常収支比率】

歳出①~④の要因(特に①人件費による要因が大きい)により、軒並み上昇するが、特に令和6年度~令和8年度は退職者数の増や国保繰出1.5億の復活などにより上昇する。

(社会保障関係費の増に加え、各年度の退職者数の増減が主要因)

【実質公債費比率】

- ① 生駒北学校給食センター整備運営事業の施設整備費に国庫補助金の交付が決定したことにより、補助対象事業費を前倒しで支払うこととなったため、準元利償還金が増加し令和元年度に数値が急増したが、3年平均の数値のため北給食センターの影響は3年間継続する。
- ② 小中一貫校の償還が始まる平成30年度から上昇
- ③ 小中学校・幼稚園のエアコンの起債償還は令和2年度から(年間約60,000千円)
- ④ 清掃センターの改修に係る起債償還が令和6年から開始(R6:約20,000千円、R7:約175,000千円、R8:約389,000千円)
- ⑤ 令和7年度に病院事業会計における企業債の償還が終了することにより準元利償還金が減少するため、以後比率を引き下げる要因になる。
- ⑥ 令和7年度は、清掃センターの影響で比率は上昇するが、⑤の企業債の償還終了により一時的には比率は減少する見込

**行政改革大綱 前期行動計画  
取組状況評価報告書  
【令和元年度及び令和2年度】**

**令和3年12月**

**生駒市行政改革推進委員会**